
第7期

茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

平成30年度～平成32年度

茅ヶ崎市

第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 目次

| | |
|----------------------------|----|
| 第1章 計画策定の考え方 | 3 |
| 1-1 計画策定の趣旨 | 3 |
| 1-2 第7期計画の位置づけと計画期間 | 4 |
| 1-3 第7期計画の基本理念 | 5 |
| 1-4 第7期計画策定の経過 | 6 |
| 第2章 高齢者及び介護者の状況 | 8 |
| 2-1 高齢者の状況 | 8 |
| 2-2 介護者の状況 | 25 |
| 2-3 事業者の状況 | 27 |
| 第3章 高齢者と高齢者を取り巻く社会の将来像 | 29 |
| 3-1 茅ヶ崎市の高齢者の将来像 | 29 |
| 3-2 平成37年（2025年）を見据えた社会の動き | 32 |
| 第4章 基本方針の設定と施策の体系 | 34 |
| 4-1 第6期計画の評価と第7期計画の基本方針 | 34 |
| 4-2 第7期計画の施策の体系 | 54 |

第1章 計画策定の考え方

1-1 計画策定の趣旨

日本の高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（平成29年推計）によれば、高齢化率は27年の26.6%で4人に1人を上回る状況から、37年に30.0%とちょうど3割に達し、48年に33.3%で3人に1人と見込まれています（いずれも、出生中位推計）。

本市では、総人口が緩やかに増加すると同時に、高齢者人口も年々増加しており、高齢化率は28年10月1日現在で25.3%（61,147人）となり、そのうち後期高齢化率は11.9%（住民基本台帳）で、今後も上昇し続けることが見込まれます。また、要介護者も増加しており、28年9月末日現在の要支援・要介護者数（第1号被保険者）は8,944人、認定率（65歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合）は14.6%となっています。

このような状況のもと、本市では第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間は27年度から29年度まで。以下、「第6期計画」と表記します）では、「超高齢社会において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、地域の支え合いの力が連携して機能し、効果を発揮できる仕組み作りを進め、高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指す」という基本理念の下に、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。

本計画は、第6期計画が29年度で終了することを受け、第6期計画の内容やその課題を検討した上で、今後3年間の高齢者福祉施策及び介護保険事業について取り組むべき事項を定めるものです。

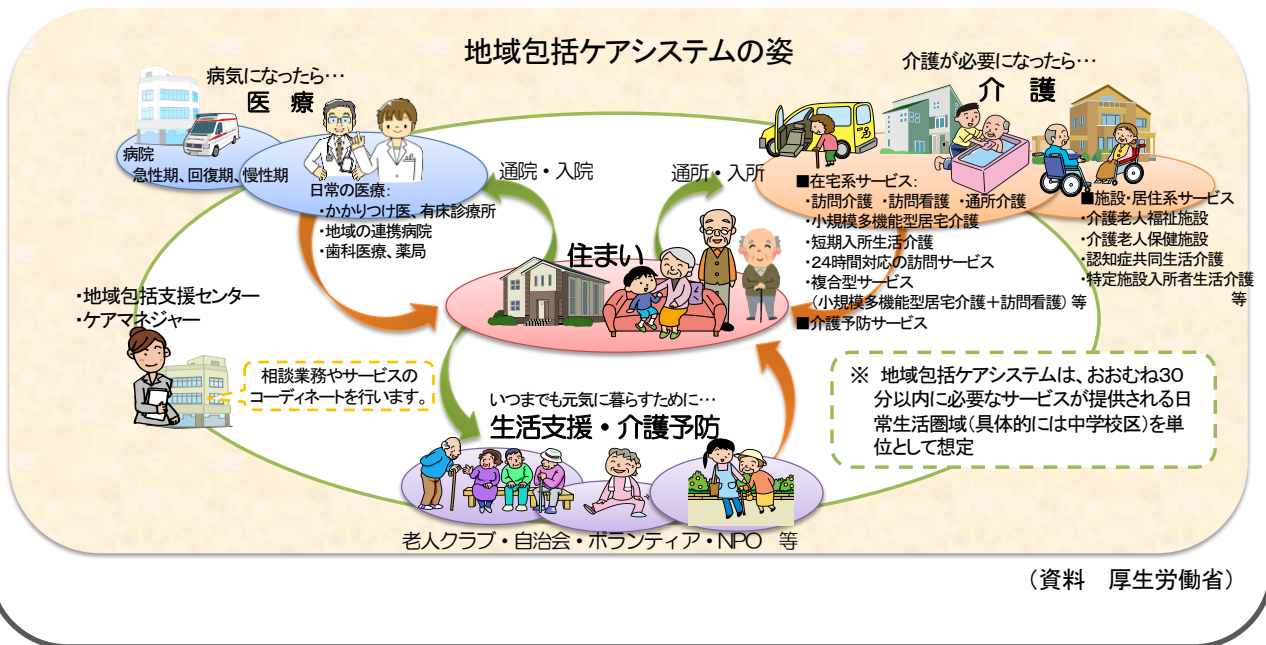
本計画を策定することにより、改めて団塊の世代が75歳以上となる37年の高齢者の状況やサービスの中長期的な水準等を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを総合的かつ体系的に整理し、高齢者の福祉や介護の課題に対応することを目指します。

地域包括ケアシステムとは

団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的かつ包括的に提供される社会的な仕組みのことを指します。

この地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。

図1 地域包括ケアシステムの姿



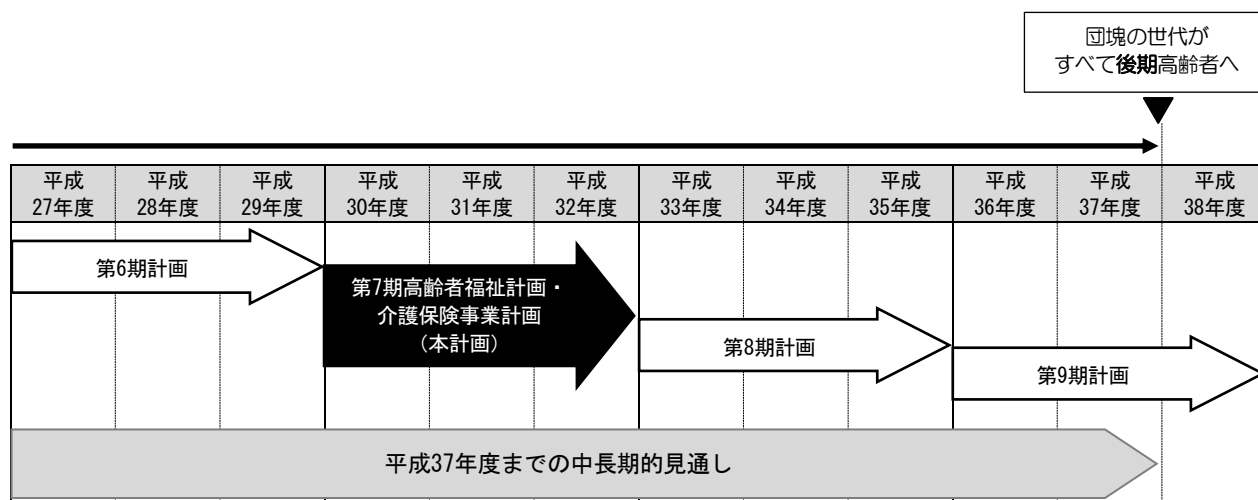
1-2 第7期計画の位置づけと計画期間

本計画は、老人福祉法（第20条の8）に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（第117条）に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして策定し、神奈川県が策定する「かながわ高齢者保健福祉計画」及び「神奈川県保健医療計画」と連携しています。

また、本計画は、平成23年度から32年度までを計画期間とした「茅ヶ崎市総合計画」における高齢者保健福祉に関連する分野の部門別計画として位置付け、社会福祉法（第107条）に基づく「第3期茅ヶ崎市地域福祉企画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」（愛称 みんながつながる茅ヶ崎の地域福祉プラン）（27年度～32年度）との整合を図ります。

第7期計画は、30年度から32年度までの3か年を計画期間とします。

図2 計画期間



この計画では、第9期計画期間中にあたる37年度の茅ヶ崎市の高齢者の状況や介護需要等を見据え、第6期計画から段階的な構築を目指している「地域包括ケアシステム」について、より深化・推進していくこととします。

1-3 第7期計画の基本理念

「地域包括ケアシステム」の構築はまだ途中段階であり、第6期計画で掲げた基本理念を引き続き目指す思いは変わりませんし、むしろより強く時代の要請にこたえるべきものと考えています。

そのため、基本理念については、第6期計画を踏襲するものとします。

超高齢社会において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を送ることができるよう、地域の支え合いの力が連携して機能し、効果を発揮できる仕組み作りを進め、高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指す

1-4 第7期計画策定の経過

(1) 調査の実施と回収状況

平成30～32年度を計画期間とする第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するに当たって、高齢者とその家族及び事業者の意見や要望等を把握するために「第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査」を実施しました。

調査の回収状況は次のとおりです。

| 調査種別 〔対象〕 | 調査対象数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|---|--------|--------|-------|
| ① 一般高齢者個別調査 〔満65歳以上の市民の方（要支援・要介護認定者を除く）〕 | 4,500人 | 3,431人 | 76.2% |
| ② 要支援・要介護認定者個別調査（在宅） 〔要支援・要介護の認定を受け、在宅で生活している方〕 | 3,000人 | 1,782人 | 59.4% |
| ③ 要支援・要介護認定者個別調査（施設） 〔要支援・要介護の認定を受け、施設サービス等を利用している方〕 | 500人 | 295人 | 59.0% |
| ④ 介護サービス事業者調査 〔市民に介護サービスを提供している事業所〕 | 275事業所 | 193事業所 | 70.2% |

(2) 推進委員会及び連絡調整会議での議論の経過

本計画を策定するために、茅ヶ崎市の介護保険の被保険者、市の区域内の公共的団体等の代表者、高齢福祉に関する活動を行う団体の代表者、市の区域内の介護サービス事業者、学識経験を有する者の14名で構成する「茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会」及び茅ヶ崎市の関係部課長19人で構成する「茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画連絡調整会議」にて審議を行っています。

(3)

策定中に実施したプロセス（例 パブリックコメント等）を、将来的には追記していく予定です。

(4)

(5)

第2章 高齢者及び介護者の状況

2-1 高齢者の状況

(1) 人口及び人口構造の変化

①茅ヶ崎市の人口の推移

国勢調査に基づく平成27年10月1日現在の茅ヶ崎市の総人口は239,348人で、5年前の22年から27年にかけて、国では減少に転じていますが、市では1.8%増加しています。ただし、5年ごとの増加率は低下傾向にあります。

表1 茅ヶ崎市の総人口と増加率の推移

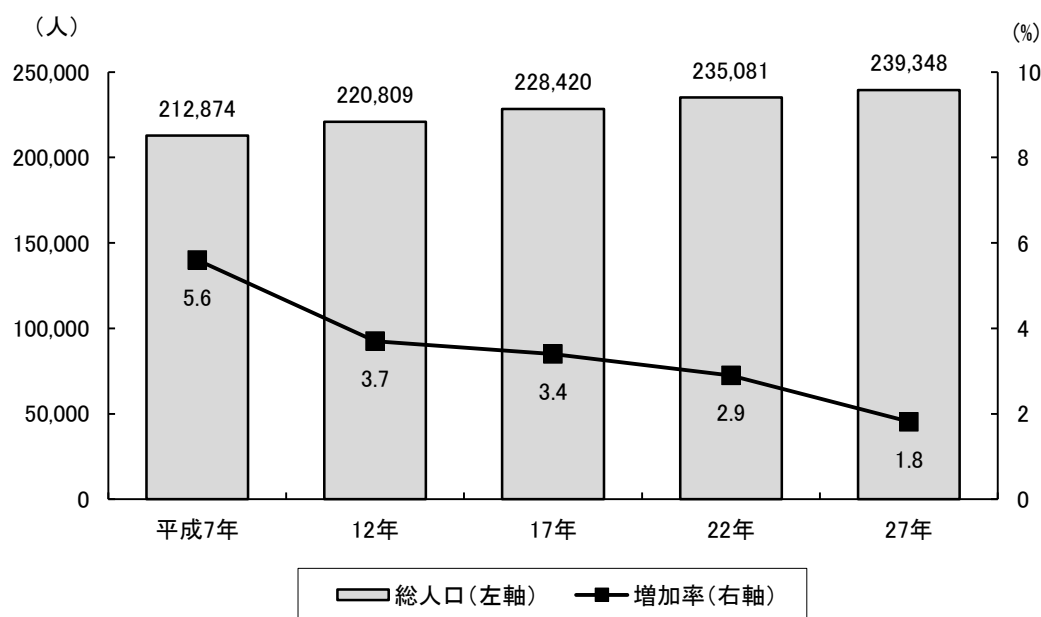
(単位：人、%)

| | | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 茅ヶ崎市 | 総人口(人) | 212,874 | 220,809 | 228,420 | 235,081 | 239,348 |
| | 増加率(%) | 5.6 | 3.7 | 3.4 | 2.9 | 1.8 |
| 神奈川県 | 総人口(人) | 8,245,900 | 8,489,974 | 8,791,597 | 9,048,331 | 9,126,214 |
| | 増加率(%) | 3.3 | 3.0 | 3.6 | 2.9 | 0.9 |
| 全国 | 総人口(人) | 125,570,246 | 126,925,843 | 127,767,994 | 128,057,352 | 127,094,745 |
| | 増加率(%) | 1.6 | 1.1 | 0.7 | 0.2 | -0.8 |

※総人口には年齢不詳を含む

(資料 国勢調査 各年10月1日現在)

図3 茅ヶ崎市の総人口と増加率の推移



(資料 国勢調査 各年10月1日現在)

②茅ヶ崎市の人口構造

住民基本台帳に基づく平成28年10月1日現在の総人口は241,863人です。21年から28年までの年齢3区分人口の推移をみると、生産年齢人口は減少が続き、高齢者人口が増加し続けています。

また、前期高齢者数と後期高齢者数の差が、21年は8,208人でしたが、28年は3,445人まで縮まっています。

表2 茅ヶ崎市の年齢3区分人口の推移

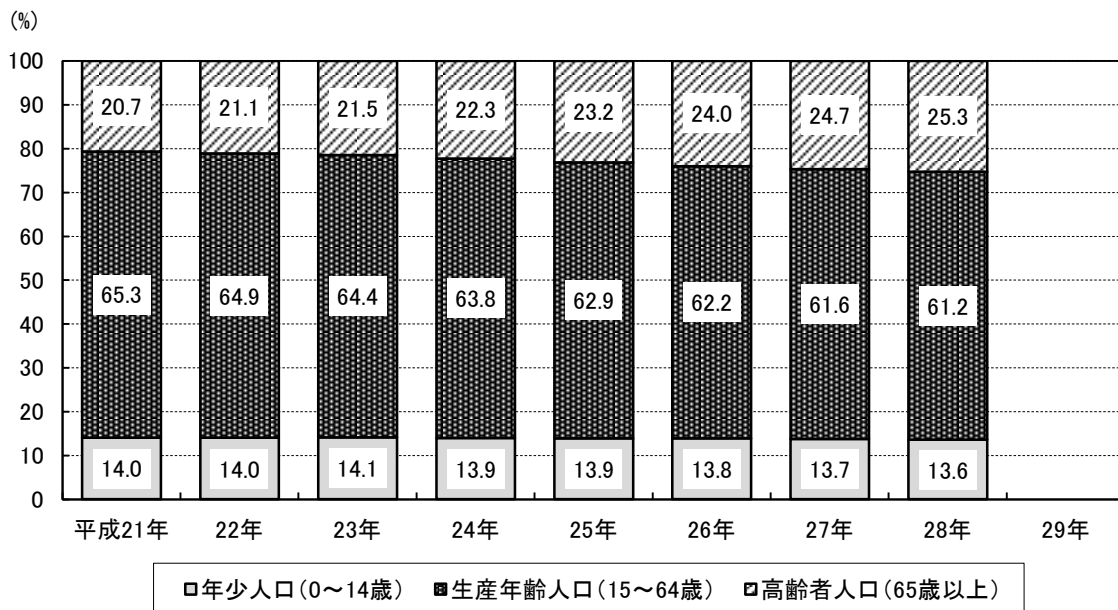
(単位：人)

| | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 年少人口 | 33,029 | 33,059 | 33,293 | 33,265 | 33,293 | 33,237 | 33,056 | 32,784 | |
| 生産年齢人口 | 153,483 | 153,164 | 152,495 | 152,136 | 150,747 | 149,331 | 148,472 | 147,932 | |
| 高齢者人口 | 48,582 | 49,817 | 50,827 | 53,094 | 55,448 | 57,695 | 59,601 | 61,147 | |
| 前期高齢者 (65～74歳) | 28,395 | 28,433 | 28,140 | 29,209 | 30,516 | 31,725 | 32,283 | 32,296 | |
| 後期高齢者 (75歳～) | 20,187 | 21,384 | 22,687 | 23,885 | 24,932 | 25,970 | 27,318 | 28,851 | |
| 総人口 | 235,094 | 236,040 | 236,615 | 238,495 | 239,488 | 240,263 | 241,129 | 241,863 | |

(資料 住民基本台帳 各年10月1日現在)

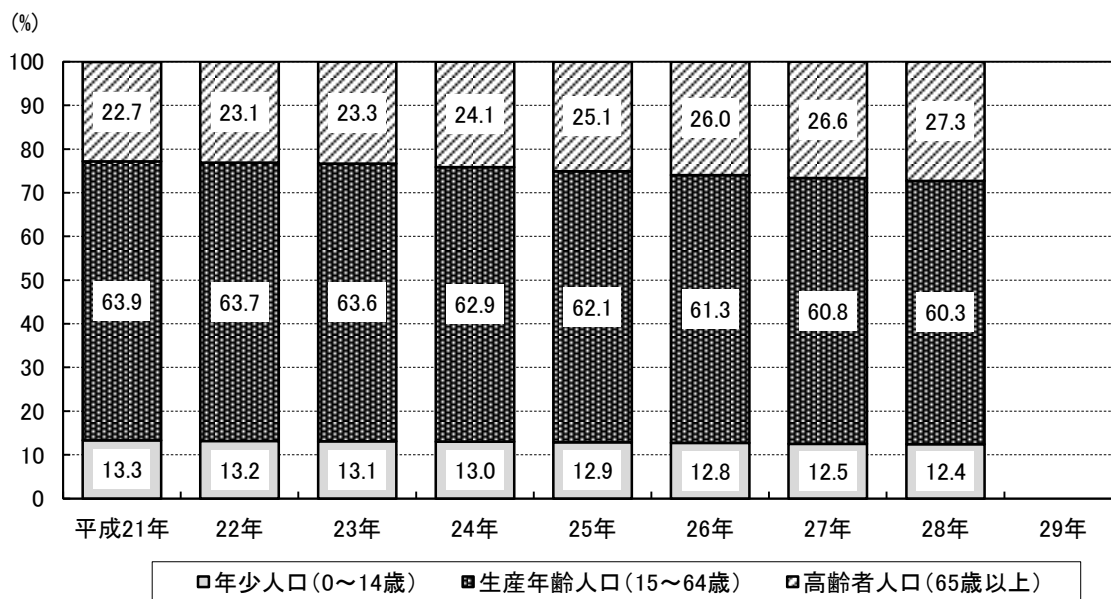
これらを構成比としてみると、年少人口の割合は平成24年で14%を下回りましたが、おおむね横ばいで推移しています。生産年齢人口は21年の65.3%から28年の61.2%へと低下し、高齢者人口の割合は21年の20.7%から28年の25.3%へと上昇しています。

図4 茅ヶ崎市の年齢3区分人口の構成比の推移



(資料 住民基本台帳 各年10月1日現在)

図5 全国の年齢3区分人口の構成比の推移



(資料 住民基本台帳 各年10月1日現在)

③高齢化率

表2の年齢3区分人口のうち、高齢者人口を抜き出し、高齢化率とともに推移を図示すると、下図のようになります。高齢者数、高齢化率はともに右肩上がりとなっています。

図6 茅ヶ崎市の高齢者人口と高齢化率

高齢化率については、形は違えど、これまで触れてきているので、高齢者に占める前期高齢者割合、後期高齢者割合など、掲載内容を再考します。

(資料 住民基本台帳 各年10月1日現在)

高齢者人口と高齢化率を茅ヶ崎市、神奈川県、全国で比較すると、国勢調査に基づく平成27年10月1日現在の茅ヶ崎市の高齢化率が25.0%であるのに対して、神奈川県では23.9%、全国では26.6%となっています。

茅ヶ崎市の高齢化率は、神奈川県に比べて高く、全国に比べて低くなっています。

表3 茅ヶ崎市、神奈川県、全国の高齢化率の比較

(単位：人、%)

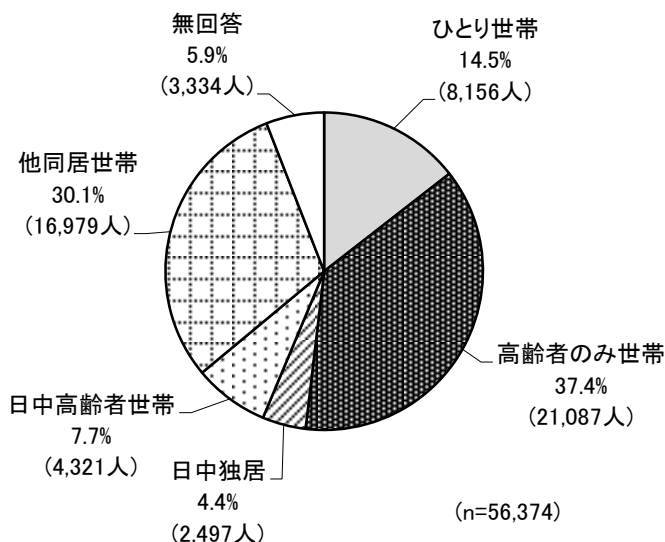
| | 高齢者人口 | 高齢化率 | |
|------|------------|-------|-------|
| | | 平成27年 | 平成22年 |
| 茅ヶ崎市 | 59,592 | 25.0 | 21.4 |
| 神奈川県 | 2,158,157 | 23.9 | 20.2 |
| 全国 | 33,465,441 | 26.6 | 23.0 |

(資料 国勢調査 各年10月1日現在)

(2) 世帯構成

平成27年度に実施した在宅高齢者実態調査から、高齢者の世帯の状況を見ると、「高齢者のみの世帯」が全体の37.4%で最も高く、次いで「他同居世帯」が30.1%となっています。ひとり世帯は14.5%で、日中高齢者世帯が7.7%、日中独居が4.4%となっています。

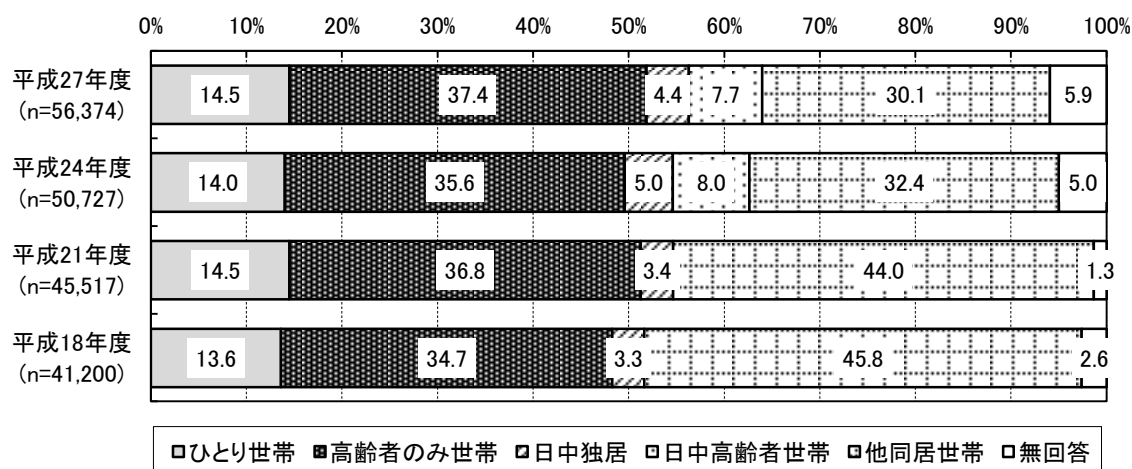
図7 高齢者世帯の状況



| 世帯類型 | 定義 |
|---------|--|
| ひとり世帯 | 生計と住居が独立しているひとり暮らしの65歳以上の高齢者の世帯 |
| 高齢者のみ世帯 | 生計と住居が独立している65歳以上の高齢者のみの2人以上の世帯 |
| 日中独居 | 65歳未満の若年者の家族等と65歳以上の高齢者が同居している世帯で、昼間は通常、高齢者が1人になってしまう世帯 |
| 日中高齢者世帯 | 65歳未満の若年者の家族等と65歳以上の高齢者が2人以上同居している世帯で、家族が仕事等で、昼間は通常、高齢者だけになってしまう世帯 |
| 他同居世帯 | 65歳未満の若年者の家族等と65歳以上の高齢者が同居している世帯で、昼間も通常、高齢者が1人にならない世帯 |

(資料 高齢福祉介護課 平成27年度在宅高齢者実態調査)

図8 高齢者世帯の推移



(資料 高齢福祉介護課 平成27年度在宅高齢者実態調査)

(3) 地区別人口・高齢化の状況

平成28年10月1日現在の市内居住地区別の高齢化の状況は、すべての地区で2割以上となり、小出地区（36.0%）が最も高く、次いで湘北地区（29.8%）、湘南地区（28.0%）となっています。

なお、23年以降、すべての地区で高齢化率が上昇しています。

表4 地区別にみた人口、及び高齢化の状況

（単位：人、%）

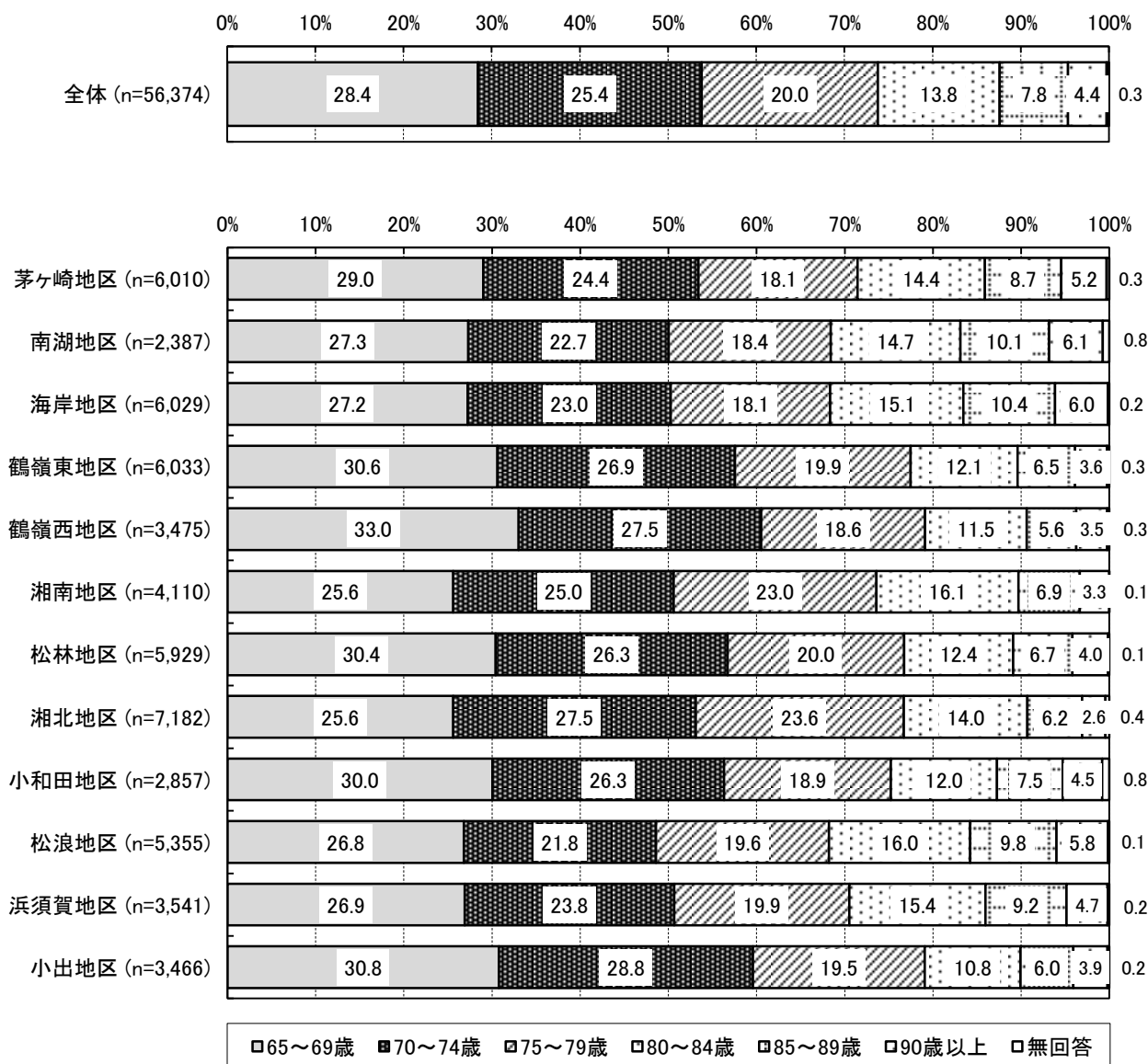
| 地区名 | 総数 (平成28年) | 高齢者人口 (平成28年) | 高齢化率 | | |
|-----|---------------|------------------|-------|-------|-------|
| | | | 平成28年 | 平成26年 | 平成23年 |
| 茅ヶ崎 | 24,640 | 6,190 | 25.1 | 24.0 | 21.9 |
| 南湖 | 9,716 | 2,593 | 26.7 | 25.3 | 23.0 |
| 海岸 | 27,136 | 6,529 | 24.1 | 23.4 | 21.6 |
| 鶴嶺東 | 33,045 | 7,304 | 22.1 | 20.4 | 18.4 |
| 鶴嶺西 | 16,445 | 4,053 | 24.6 | 21.9 | 17.9 |
| 湘南 | 15,248 | 4,269 | 28.0 | 27.1 | 24.3 |
| 松林 | 26,173 | 6,593 | 25.2 | 23.7 | 19.5 |
| 湘北 | 26,355 | 7,866 | 29.8 | 28.3 | 27.2 |
| 小和田 | 13,427 | 2,681 | 20.0 | 19.4 | 17.0 |
| 松浪 | 25,167 | 5,905 | 23.5 | 22.7 | 21.1 |
| 浜須賀 | 14,329 | 3,497 | 24.4 | 23.5 | 20.7 |
| 小出 | 10,182 | 3,667 | 36.0 | 34.0 | 28.8 |
| 全市 | 241,863 | 61,147 | 25.3 | 24.0 | 21.5 |

（資料 住民基本台帳 各年10月1日現在）

高齢者の年齢区分（5歳階級）ごとの構成比を、平成27年度に実施した在宅高齢者実態調査から居住地区別にみると、図9のとおりとなります。

松浪地区を除いた地区では、前期高齢者が5割以上となっていますが、松浪地区は後期高齢者が51.3%と高くなっています。

図9 居住地区別高齢者年齢区分



(資料 高齢福祉介護課 平成27年度在宅高齢者実態調査)

(4) 健康及び要介護等認定者の状況

①高齢者の健康状態

高齢者自身の主観的健康感について、平成28年度の一般高齢者個別調査の結果をみると、「よい」が27.9%、「まあよい」が20.1%で、これらを合わせた《よい》は48.0%となっています。「ふつう」が37.2%で最も高くなっており、「あまりよくない」(11.6%)と「よくない」(1.4%)を合わせた《よくない》は13.0%です。

健康状態を保つために実践していることとしては、「食事、栄養に注意する」が67.5%で最も高くなっています。次いで「規則正しい生活を心がける」が59.8%、「睡眠、休養を十分にとる」が59.1%、「意識的に運動をする」が53.9%などとなっています。「特に実践していることはない」が7.8%で、健康状態を保つために多くの方が何らかの取組みを行っており、健康への関心が高いことが伺えます。

図10 一般高齢者の主観的健康感

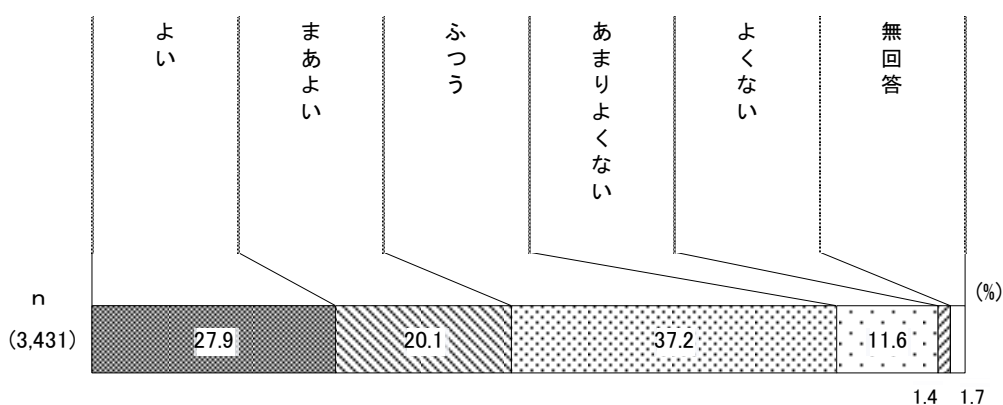
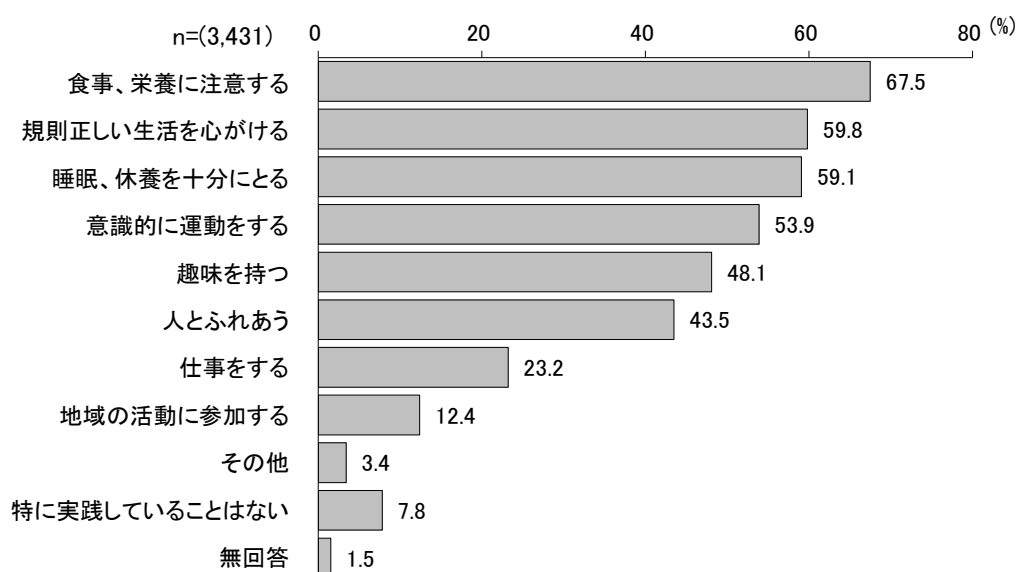


図11 健康状態を保つために実践していること



(資料 高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査)

②要介護等認定者の状況

ア) 被保険者数の推移について

平成21年から28年までの第1号被保険者数の推移をみると、28年9月末現在の被保険者数は61,081人で、21年と比較して12,381人増加し、その割合は1.25倍となっています。

表5 茅ヶ崎市の介護保険被保険者数の推移

(単位 人)

| | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 第1号被保険者 | 48,700 | 49,947 | 50,994 | 53,182 | 55,549 | 57,771 | 59,493 | 61,081 | |
| 前期高齢者 (65～74歳) | 28,448 | 28,496 | 28,214 | 29,211 | 30,511 | 31,726 | 32,262 | 32,316 | |
| 後期高齢者 (75歳～) | 20,252 | 21,451 | 22,780 | 23,971 | 25,038 | 26,045 | 27,231 | 28,765 | |
| 40～64歳人口 | 80,030 | 81,277 | 82,649 | 83,401 | 83,609 | 83,982 | 84,403 | 84,855 | |

(資料 第1号被保険者数：高齢福祉介護課 各年9月末日現在／40～64歳人口：住民基本台帳 各年10月1日現在)

イ) 要介護等認定者数と認定率の推移について

平成21年から28年までの要介護等の認定者数（要支援認定者数＋要介護認定者数）の推移をみると、28年の認定者数は8,759人であり、21年の1.41倍となりました。

第1号被保険者数に占める要介護等認定者数の割合を示す認定率は、22年から13%台となり、25年以降は14%台で推移しています。

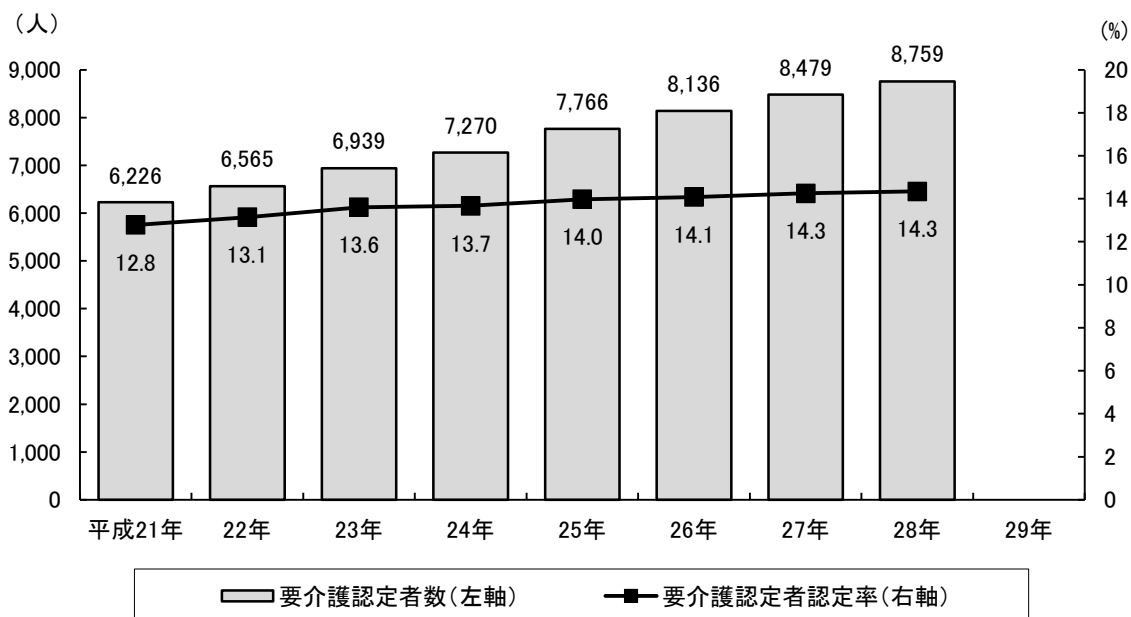
表6 茅ヶ崎市の要介護等認定者数と認定率の推移

(単位 人、%)

| | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要介護等認定者数 (第1号被保険者) | 6,226 | 6,565 | 6,939 | 7,270 | 7,766 | 8,136 | 8,479 | 8,759 | |
| 要介護等認定者 認定率 (%) (第1号被保険者) | 12.8 | 13.1 | 13.6 | 13.7 | 14.0 | 14.1 | 14.3 | 14.3 | |

(資料 高齢福祉介護課 各年9月末日現在)

図12 茅ヶ崎市の要介護等の認定者数と認定率の推移



(資料 高齢福祉介護課 各年9月末日現在)

ウ) 前期高齢者・後期高齢者認定率の推移について

前期高齢者の認定率（前期高齢者のうち要介護等の認定を受けているものの割合）及び後期高齢者の認定率（後期高齢者のうち要介護等の認定を受けているものの割合）について見ると、前期高齢者は3%台で推移しています。後期高齢者は平成24年まで26%台で推移してきましたが、25年から27年は27%台で、28年は再び26%台となっています。

29年9月末日現在の茅ヶ崎市、神奈川県、全国で比較すると、

神奈川県、全国との比較は、29年9月末が公表された後に掲載予定です。

表7 茅ヶ崎市の前期高齢者及び後期高齢者別認定率の推移

(単位 %)

| | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 前期高齢者 認定率 (%) | 3.2 | 3.2 | 3.2 | 3.1 | 3.1 | 3.2 | 3.2 | 3.2 | |
| 後期高齢者 認定率 (%) | 26.2 | 26.4 | 26.5 | 26.5 | 27.2 | 27.3 | 27.4 | 26.8 | |

(資料 高齢福祉介護課 各年9月末日現在)

表8 茅ヶ崎市、神奈川県、全国の要介護等の認定率

(単位 %)

| | 要介護等の認定率（平成29年） | | 要介護等の認定率（平成26年） | |
|----------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| | 前期高齢者 | 後期高齢者 | 前期高齢者 | 後期高齢者 |
| 茅ヶ崎市 (%) | | | 14.1 | 27.3 |
| 神奈川県 (%) | | | 16.1 | 30.9 |
| 全国 (%) | | | 17.9 | 32.6 |

(資料 茅ヶ崎市：高齢福祉介護課／神奈川県及び全国：介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在)

工) 要介護等の状態区分ごとの認定者数の推移について

平成21年から28年までの要介護等の状態区分ごとの認定者数をみると、21年以降、要介護1と要介護4は増加し続けています。また、27年から28年にかけては、要支援1が減少する一方で、要支援2と要介護2が100人以上増加しています。

表9 茅ヶ崎市の要介護状態等区分ごとの認定者数の推移

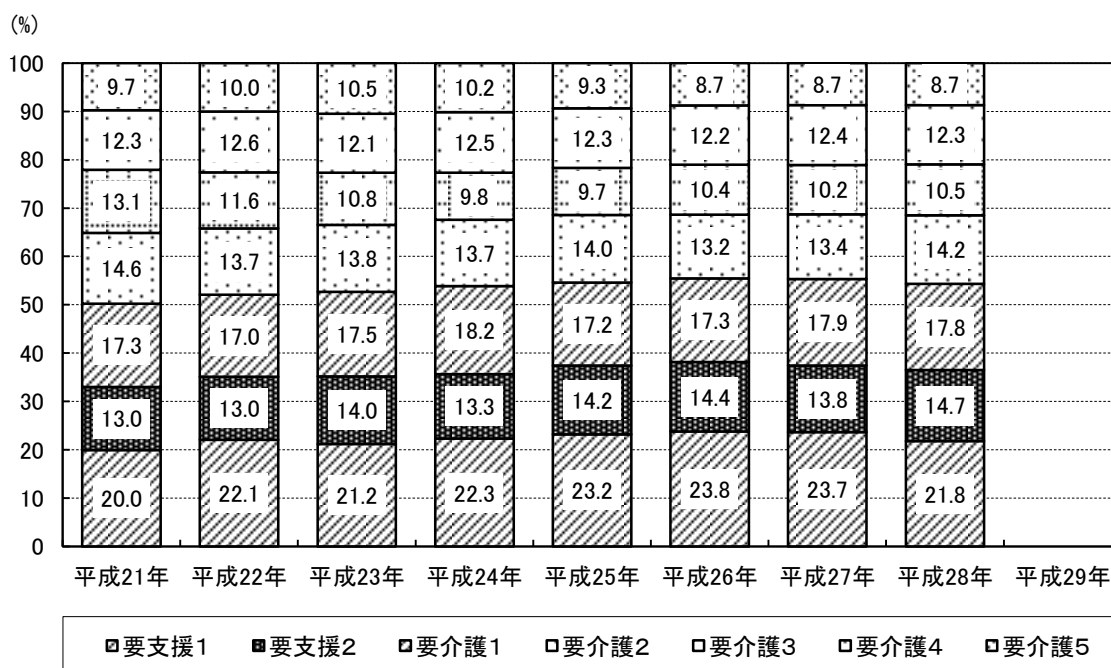
(単位 人)

| | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第1号被保険者 | 要支援1 | 1,243 | 1,451 | 1,473 | 1,624 | 1,805 | 1,938 | 2,009 | 1,911 | |
| | 要支援2 | 811 | 855 | 970 | 970 | 1,106 | 1,170 | 1,169 | 1,289 | |
| | 要介護1 | 1,075 | 1,114 | 1,213 | 1,323 | 1,332 | 1,404 | 1,516 | 1,561 | |
| | 要介護2 | 910 | 900 | 961 | 997 | 1,085 | 1,075 | 1,132 | 1,242 | |
| | 要介護3 | 814 | 762 | 752 | 709 | 756 | 843 | 866 | 922 | |
| | 要介護4 | 768 | 827 | 842 | 909 | 956 | 995 | 1,050 | 1,075 | |
| | 要介護5 | 605 | 656 | 728 | 738 | 726 | 711 | 737 | 759 | |
| | 合計 | 6,226 | 6,565 | 6,939 | 7,270 | 7,766 | 8,136 | 8,479 | 8,759 | |
| 第2号被保険者 | 要支援1 | 23 | 31 | 33 | 20 | 28 | 30 | 30 | 27 | |
| | 要支援2 | 35 | 35 | 29 | 44 | 45 | 41 | 44 | 42 | |
| | 要介護1 | 23 | 23 | 25 | 18 | 15 | 18 | 23 | 20 | |
| | 要介護2 | 49 | 48 | 47 | 42 | 49 | 38 | 43 | 34 | |
| | 要介護3 | 38 | 28 | 21 | 16 | 16 | 19 | 16 | 21 | |
| | 要介護4 | 17 | 19 | 22 | 16 | 15 | 18 | 26 | 22 | |
| | 要介護5 | 26 | 27 | 24 | 22 | 22 | 20 | 17 | 19 | |
| | 合計 | 211 | 211 | 201 | 178 | 190 | 184 | 199 | 185 | |
| 認定者総数 | | 6,437 | 6,776 | 7,140 | 7,448 | 7,956 | 8,320 | 8,678 | 8,944 | |

(資料 高齢福祉介護課 各年9月末日現在)

第1号被保険者の要介護等の状態区分ごとの構成比の推移をみると、平成22年以降、要支援者が3割台後半、要介護者が6割台前半で推移しています。

図13 茅ヶ崎市の要介護等の状態区分別の認定者数に対する割合（第1号被保険者）



（資料 高齢福祉介護課 各年9月末日現在）

第1号被保険者の要介護等の状態区分別認定者割合をみると、29年9月末日現在では、

神奈川県、全国との比較は、29年9月末日が公表された後に掲載予定です。

表10 茅ヶ崎市、神奈川県、全国の要介護等の状態区分ごとの認定者の割合

（単位 %）

| | 平成29年 | | | 平成26年 | | |
|------|-------|------|----|-------|------|------|
| | 茅ヶ崎市 | 神奈川県 | 全国 | 茅ヶ崎市 | 神奈川県 | 全国 |
| 要支援1 | | | | 23.8 | 12.7 | 14.3 |
| 要支援2 | | | | 14.4 | 13.5 | 13.8 |
| 要介護1 | | | | 17.3 | 18.6 | 19.2 |
| 要介護2 | | | | 13.2 | 19.2 | 17.4 |
| 要介護3 | | | | 10.4 | 13.4 | 13.1 |
| 要介護4 | | | | 12.2 | 12.2 | 12.1 |
| 要介護5 | | | | 8.7 | 10.3 | 10.2 |

（資料 茅ヶ崎市：高齢福祉介護課／神奈川県及び全国：介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在）

(5) 住まいの状況

高齢者のいる世帯の住まいの種類について、平成27年の国勢調査の結果をみると、茅ヶ崎市では81.1%の方が「持ち家」に住んでいることがわかります。神奈川県や全国との比較では、茅ヶ崎市の「持ち家」の割合は県とは同程度で、全国に比べるとやや低くなっています。

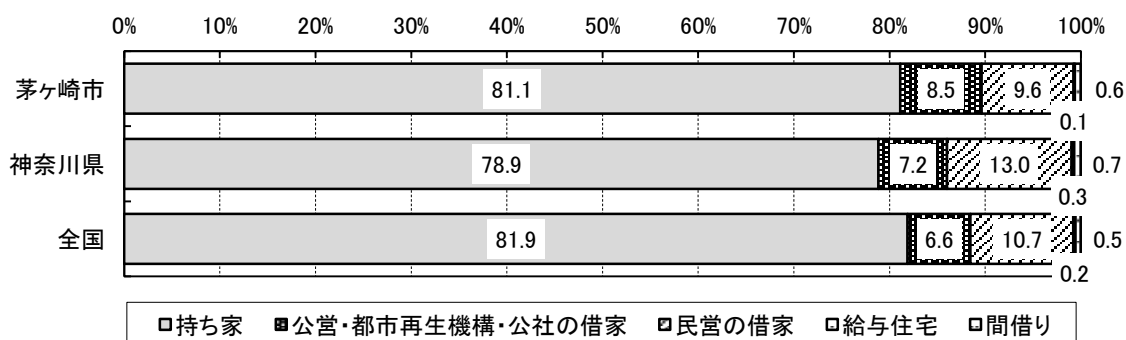
表11 住まいの種類（高齢者のいる一般世帯、茅ヶ崎市）

（単位 世帯数）

| 住まいの種類 | 持ち家 | 公営・都市再生機構・公社の借家 | 民営の借家 | 給与住宅 | 間借り | 合計 |
|----------|--------|-----------------|-------|------|-----|--------|
| 高齢者のいる世帯 | 31,202 | 3,278 | 3,692 | 48 | 240 | 38,460 |

（資料 国勢調査（平成27年））

図14 住まいの種類（高齢者のいる一般世帯）の全国との比較



（資料 国勢調査（平成27年））

住んでいる住宅の建て方をみると、「一戸建」が73.3%となっており、神奈川県と比較すると高くなっていますが、全国と比較するとやや低くなっています。

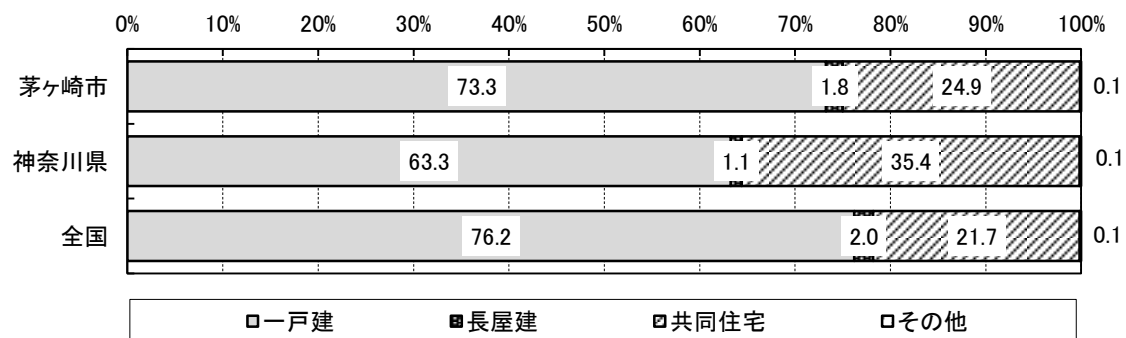
表12 住まいの建て方（高齢者のいる一般世帯、茅ヶ崎市）

（単位 世帯数）

| 住まいの建て方 | 一戸建 | 長屋建 | 共同住宅 | その他 | 合計 |
|----------|--------|-----|-------|-----|--------|
| 高齢者のいる世帯 | 28,172 | 682 | 9,565 | 41 | 38,460 |

（資料 国勢調査（平成27年））

図15 住まいの建て方（高齢者のいる一般世帯）の全国との比較



（資料 国勢調査（平成27年））

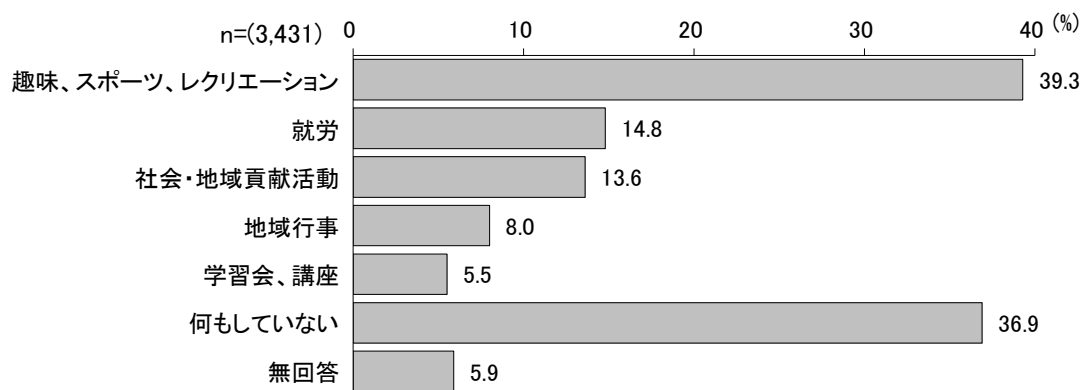
(6) 社会参加の状況

①高齢者の社会参加の状況と今後の意向

就労を含めた高齢者の社会参加の状況について、平成28年度の一般高齢者個別調査の結果をみると、《活動をしている》が57.2%で、「何もしていない」が36.9%となっています。

活動している中では、「趣味、スポーツ、レクリエーション」が39.3%で最も高く、次いで「就労」が14.8%、「社会・地域貢献活動」が13.6%などとなっています。

図16 高齢者の社会参加の状況（複数回答）

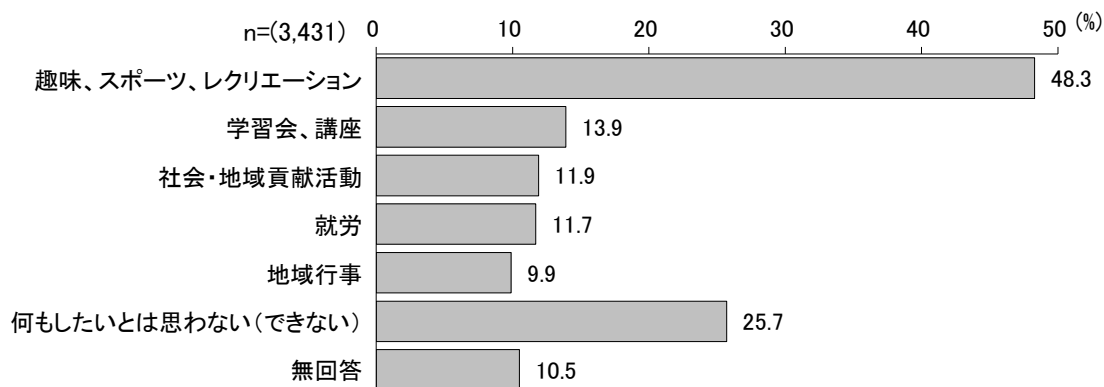


※《活動をしている》＝100%－「何もしていない」－無回答

社会参加の今後の意向では、《今後活動したい（活動を続けたい）ことがある》が63.8%で、「何もしたいとは思わない（できない）」が25.7%となっています。

今後活動したい（活動を続けたい）中では、「趣味、スポーツ、レクリエーション」が48.3%で最も高くなっています。このほか、「学習会、講座」が13.9%、「社会・地域貢献活動」が11.9%、「就労」が11.7%などとなっています。

図17 高齢者の社会参加の今後の意向（複数回答）



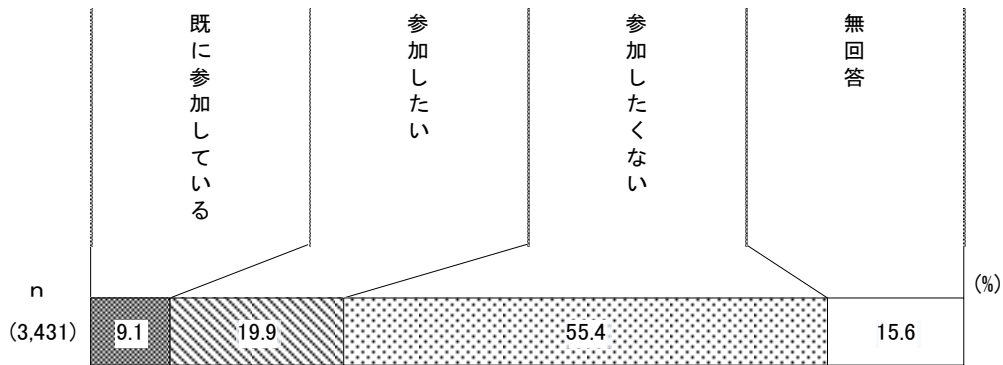
※《今後活動したい（活動を続けたい）ことがある》＝100%－「何もしたいとは思わない（できない）」－無回答

（資料 高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査）

②地域のボランティア活動への参加意向

地域のボランティア活動への参加意向では、「既に参加している」が9.1%で、「参加したい」が19.9%となっています。しかし、「参加したくない」が55.4%で最も高くなっています。

図18 地域のボランティア活動への参加意向



(資料 高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査)

(7) 就労の状況

①高齢者の労働力状態

高齢者の労働力状態の推移を国勢調査の結果で見ると、平成7年の高齢者人口が25,159人であるのに対して、27年では約2.4倍の59,592人となっています。

一方、「主に仕事」は7年では4,032人であったのに対し、27年では約2.0倍の7,955人で、高齢者人口の伸び率と比較すると、やや低い伸び率です。しかし、「家事のほか仕事」は7年で963人であるのに対し、27年では約3.3倍の3,170人となり、高齢者人口の伸び率よりも高くなっています。

「主に仕事」、「家事のほか仕事」、「通学のかたわら仕事」を合計した、仕事をしている人は、高齢者人口に対して、おおむね2割前後で推移しています。

表13 高齢者の就労状況

(単位：人)

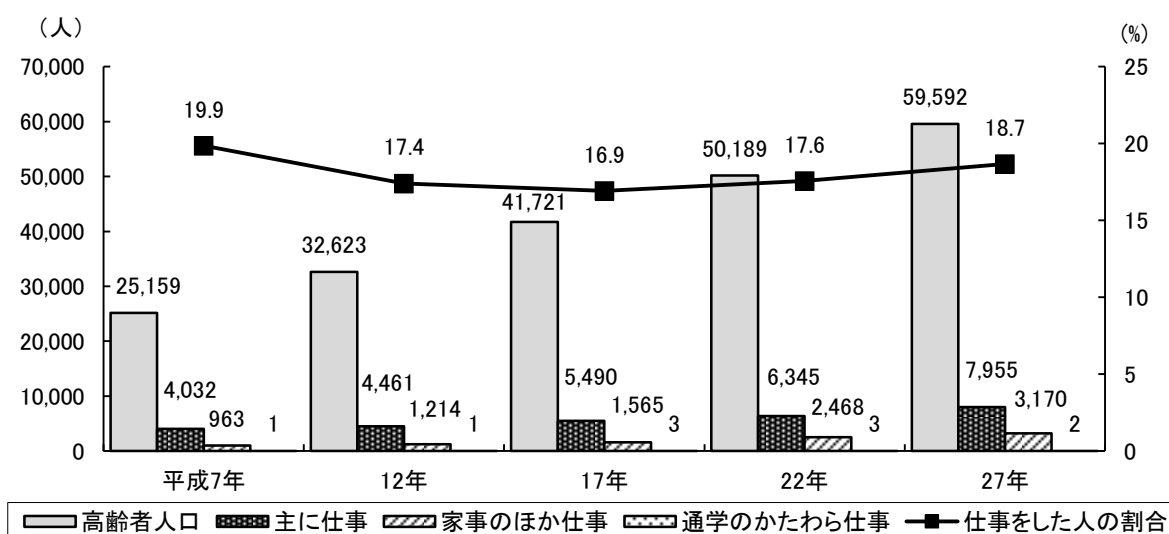
| | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口 | 25,159 | 32,623 | 41,721 | 50,189 | 59,592 |
| 主に仕事 | 4,032 | 4,461 | 5,490 | 6,345 | 7,955 |
| 家事のほか仕事 | 963 | 1,214 | 1,565 | 2,468 | 3,170 |
| 通学のかたわら仕事 | 1 | 1 | 3 | 3 | 2 |
| 仕事をしている(計) | 5,143 | 5,863 | 7,476 | 9,494 | 11,694 |
| 休業者(※1) | 147 | 187 | 418 | 678 | 567 |
| 完全失業者(※1) | 397 | 336 | 401 | 551 | 385 |
| その他(※2) | 19,619 | 26,424 | 33,844 | 40,144 | 47,513 |

※1 休業者とは仕事を休んでいた者、完全失業者とは仕事を探していた者

※2 その他には、家事、通学のほか不詳を含む

(資料 国勢調査 各年10月1日現在)

図19 高齢者の就労状況

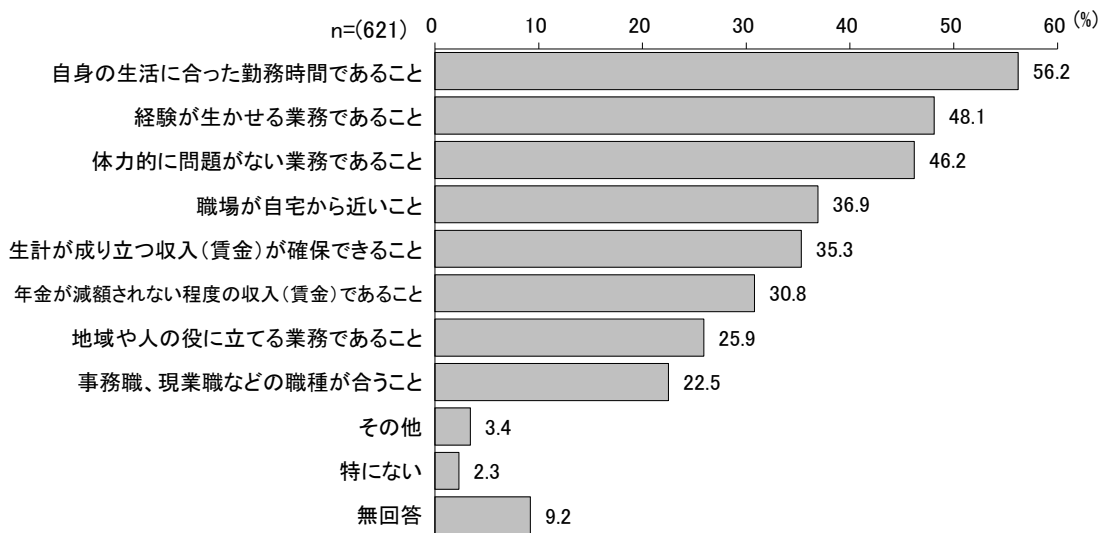


(資料 国勢調査 各年10月1日現在)

②高齢者の就労意欲

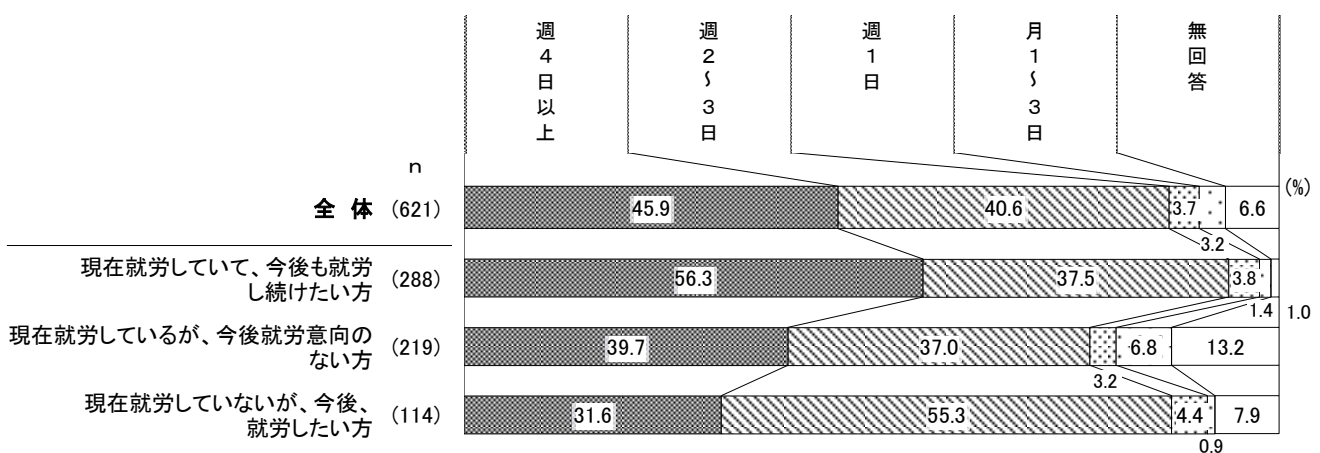
平成28年度の一般高齢者個別調査で、就労している方又は就労したい方の就労するうえで重視することについてみると、「自身の生活に合った勤務時間であること」が56.2%で最も高く、次いで「経験が生かせる業務であること」が48.1%、「体力的に問題がない業務であること」が46.2%などとなっています。

図20 就労するうえで重視すること（複数回答）



現在の就労状況と今後の就労意向の場合分けして、就労（したい）日数をたずねたところ、「週4日以上」は“現在就労していて、今後も就労し続けたい方”で56.3%、「週2～3日」は“現在就労していないが、今後、就労したい方”で55.3%と、それぞれ他の回答状況よりも高くなっています。

図21 就労（したい）日数

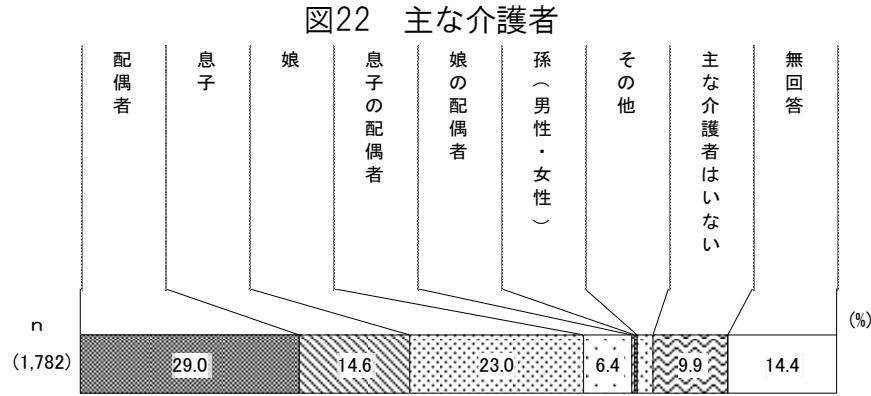


(資料 高齢福祉介護課 一般高齢者個別調査)

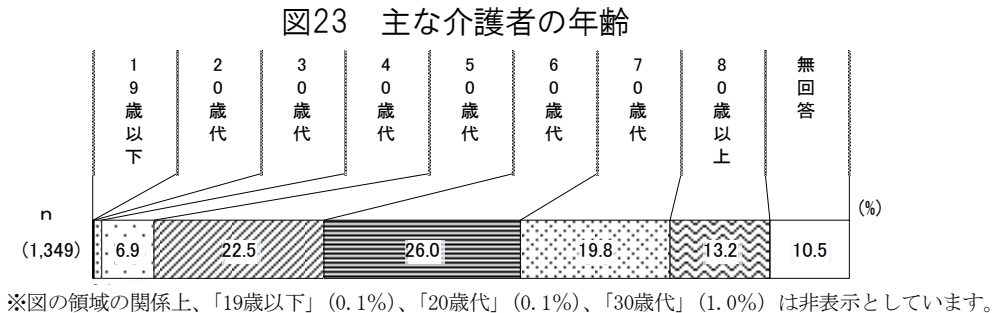
2-2 介護者の状況

①主な介護者の状況

主な介護者の状況について、平成28年度の要支援・要介護認定者個別調査（在宅）の結果をみると、「配偶者」が29.0%で最も高く、次いで「娘」が23.0%、「息子」が14.6%などとなっています。一方、「主な介護者はいない」が9.9%みられます。



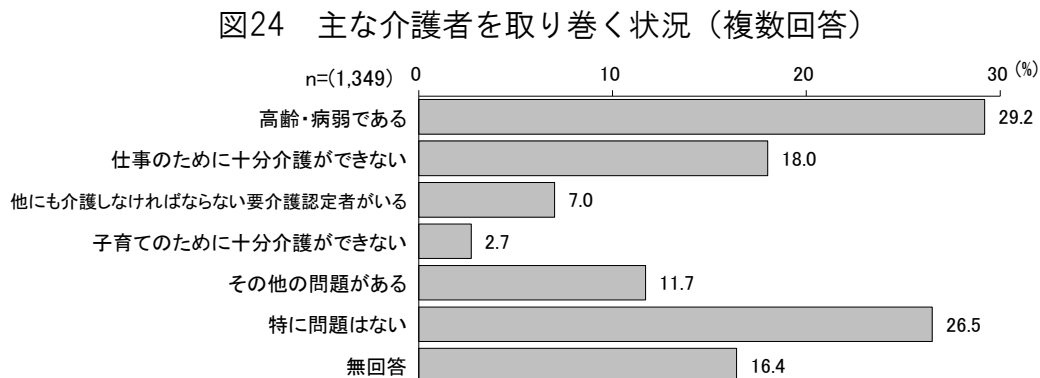
主な介護者の年齢は、「60歳代」が26.0%で最も高く、次いで「50歳代」が22.5%、「70歳代」が19.8%、「80歳以上」が13.2%などとなっています。



(資料 高齢福祉介護課 要支援・要介護認定者個別調査（在宅）)

②主な介護者を取り巻く状況

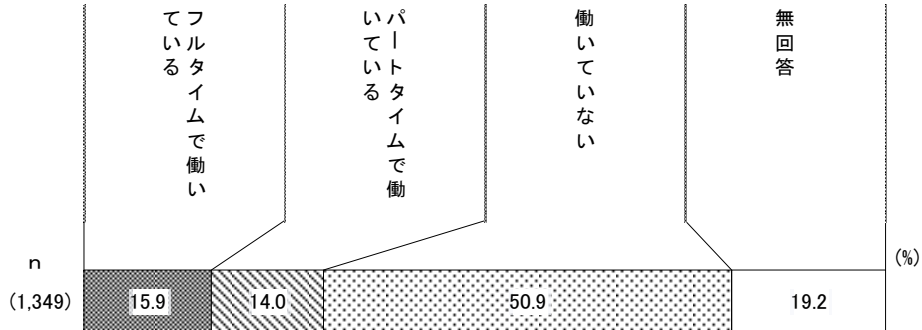
主な介護者を取り巻く状況は、「高齢・病弱である」が29.2%で最も高く、次いで「仕事のために十分介護ができない」が18.0%などとなっています。一方、「特に問題はない」が26.5%です。



③主な介護者の勤務形態と今後の見込み

主な介護者の勤務形態は、「働いていない」が50.9%で最も高くなっています。なお、「フルタイムで働いている」は15.9%、「パートタイムで働いている」は14.0%です。

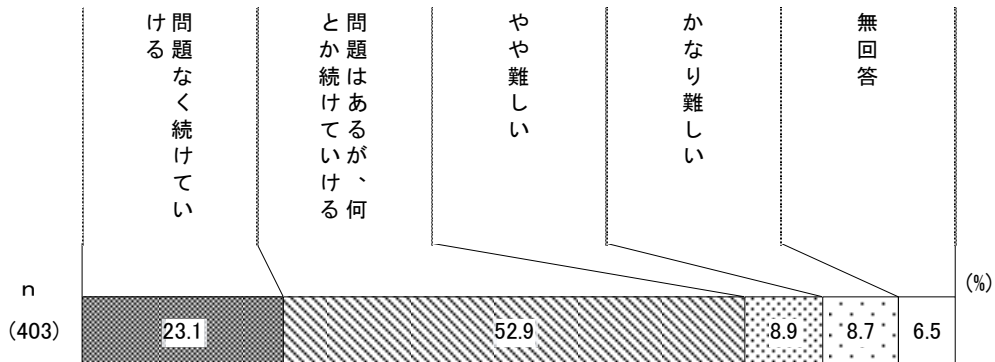
図25 主な介護者の勤務形態



「フルタイムで働いている」、「パートタイムで働いている」と回答した方に、働きながら介護を続けることの今後の見込みをたずねたところ、「問題なく続けていける」が23.1%で、「問題はあるが、何とか続けていける」が52.9%と最も高くなっています。これらを合わせた《続けていける》は76.0%です。

一方、「やや難しい」(8.9%)と「かなり難しい」(8.7%)を合わせた、《難しい》は17.6%みられます。

図26 働きながら介護を続けることの今後の見込み



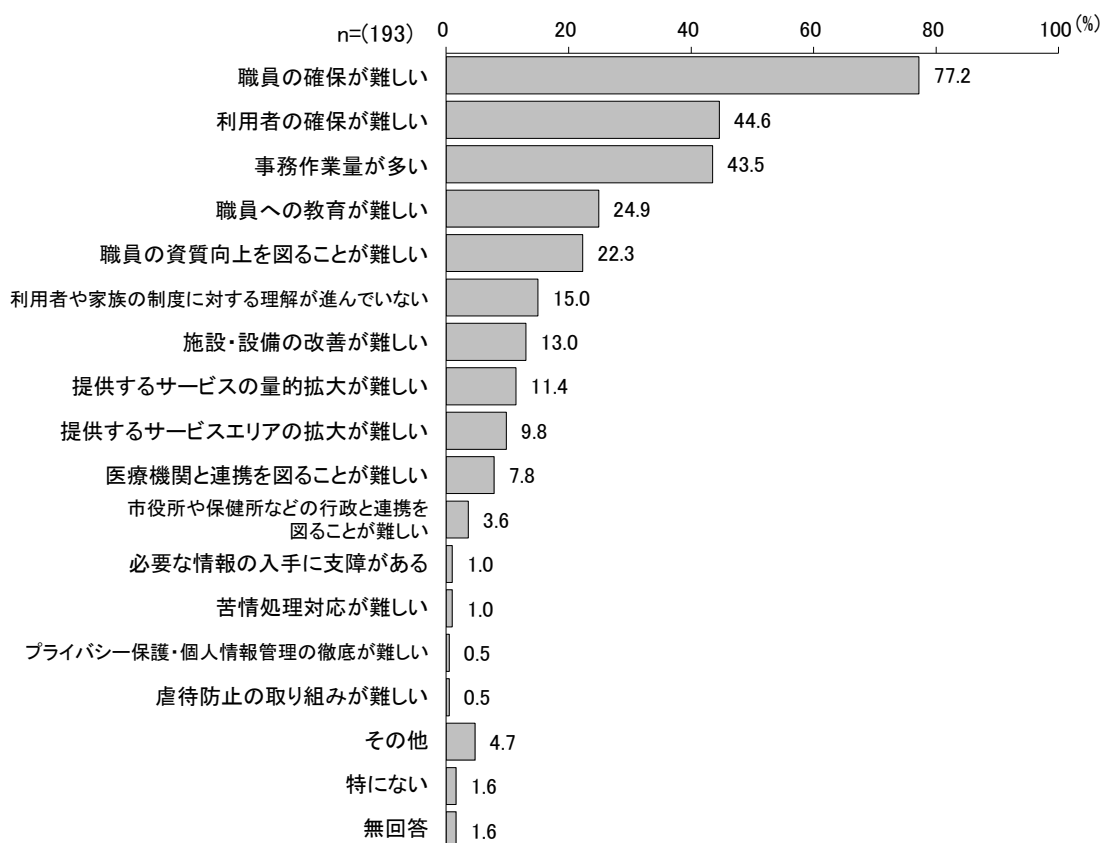
(資料 高齢福祉介護課 要支援・要介護認定者個別調査 (在宅))

2-3 事業者の状況

①円滑な事業運営を進めていく上での経営上の問題

円滑な事業運営を進めていく上での経営上の問題としては、「職員の確保が難しい」が77.2%で最も高く、次いで「利用者の確保が難しい」が44.6%、「事務作業量が多い」が43.5%となっています。このほか、「職員への教育が難しい」が24.9%、「職員の資質向上を図ることが難しい」が22.3%などとなっています。

図27 円滑な事業運営を進めていく上での経営上の問題（複数回答）

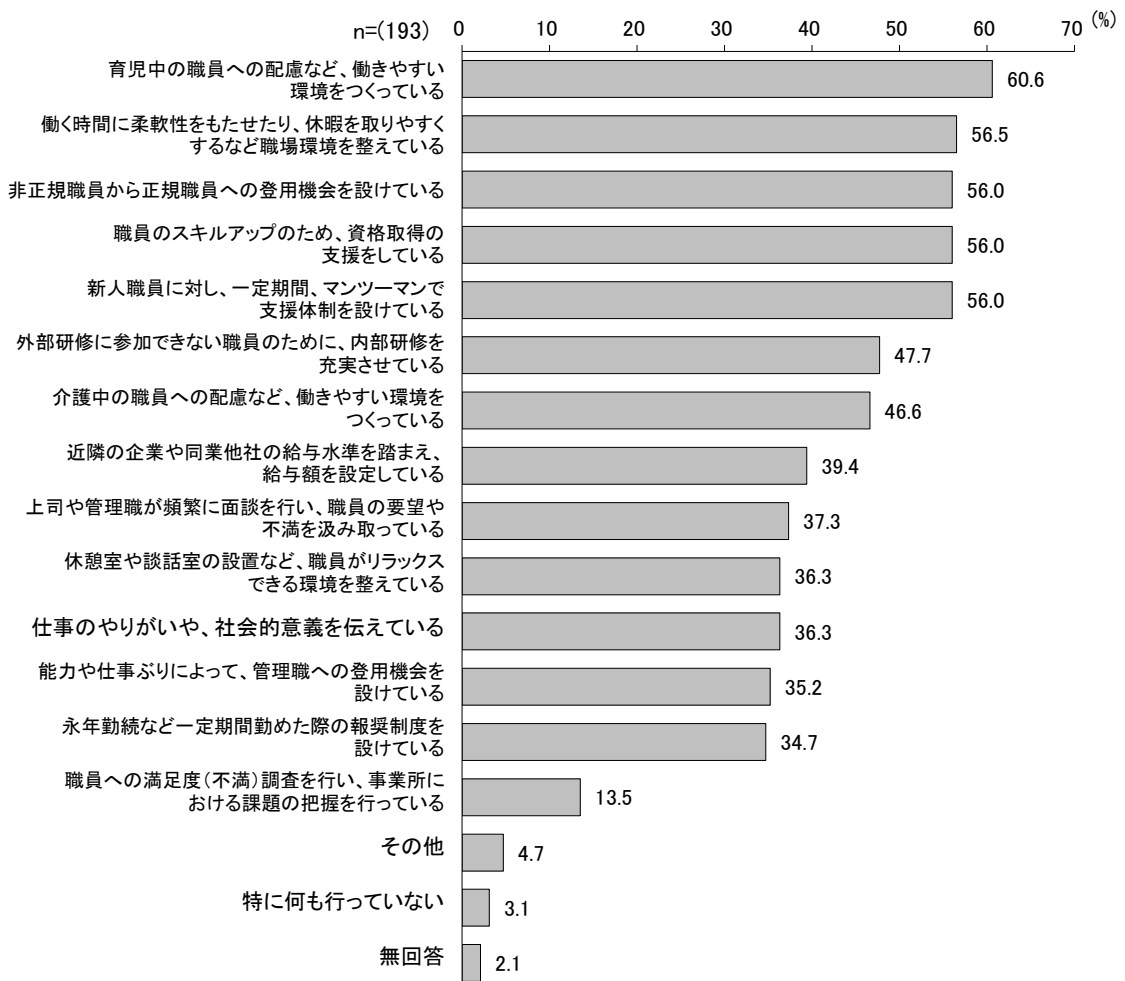


(資料 高齢福祉介護課 介護サービス事業者調査)

②人材の定着・育成（離職の防止）の取り組み

人材の定着・育成（離職の防止）の取り組みとしては、「育児中の職員への配慮など、働きやすい環境をつくっている」が60.6%で最も高く、次いで「働く時間に柔軟性をもたせたり、休暇を取りやすくするなど職場環境を整えている」が56.5%となっています。このほか、「非正規職員から正規職員への登用機会を設けている」、「職員のスキルアップのため、資格取得の支援をしている」、「新人職員に対し、一定期間、マンツーマンで支援体制を設けている」が56.0%で並んでいます。

図28 人材の定着・育成（離職の防止）の取り組み（複数回答）



(資料 高齢福祉介護課 介護サービス事業者調査)

第3章 高齢者と高齢者を取り巻く社会の将来像

3-1 茅ヶ崎市の高齢者の将来像

(1) 住民基本台帳に基づく高齢者の将来人口の見込み

人口推計実施後に掲載予定です。
(当面のところ、平成28年10月を実績値として推計を進めます。)

表14 将来の総人口及び高齢者人口

(単位：人)

| | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成37年 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口 | | | | | |
| 高齢者人口 (65歳以上) | | | | | |
| 高齢化率 | | | | | |
| 前期高齢者 | | | | | |
| 65～69歳 | | | | | |
| 70～74歳 | | | | | |
| 後期高齢者 | | | | | |
| 75～79歳 | | | | | |
| 80～84歳 | | | | | |
| 85歳以上 | | | | | |

※平成29年は住民基本台帳に基づく実績値、30年以降は住民基本台帳に基づく推計値

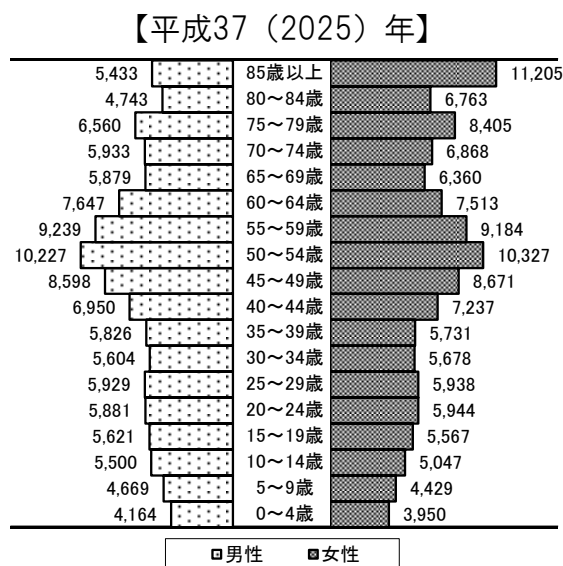
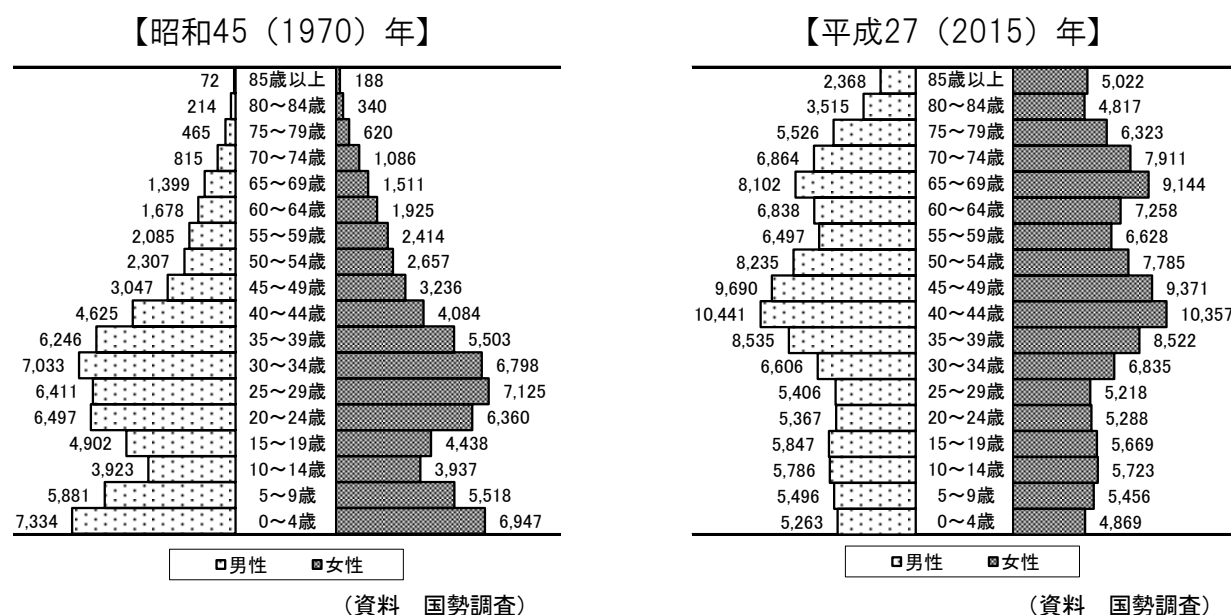
(各年10月1日現在)

介護保険法第9条では、介護保険の被保険者について「市町村の区域内に住所を有する者」としていることから、本計画では将来の高齢者人口を住民基本台帳に基づいて見込みました。

(参考) 3時点の人口ピラミッドの比較

茅ヶ崎市の3時点（昭和45年、平成27年、平成37年）の人口ピラミッドを比較すると、昭和45年当時は、若い世代が高齢者を支える、ピラミッド型の人口構造ができていたことが確認できるのに対し、平成27年では人口の多い層が、40代や60～74歳と昭和45年よりも上方にあり、「つぼ型」の構造になっています。また、国勢調査を基に市が推計した平成37年の人口をみると、男女ともに50～54歳とともに、女性は85歳以上も人口の多い年齢層となり、概して、高年齢層への偏りがさらに大きくなっています。

図29 3時点の人口ピラミッド



※平成37（2025）年の人口ピラミッドは、国勢調査に基づいて茅ヶ崎市が平成29年に行った人口推計の結果から作成しています。そのため、P29の平成37年の将来推計とは一致しません。

(2) 要介護（支援）認定者数

推計実施後に掲載予定です。
 （当面のところ、平成28年10月を実績値として推計を進めます。）

表15 要介護（支援）認定者数の見込み

（単位：人）

| | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成37年 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 要支援1 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 要支援2 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 要介護1 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 要介護2 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 要介護3 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 要介護4 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 要介護5 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 合計 | | | | | |
| 第1号被保険者 | | | | | |
| 第2号被保険者 | | | | | |
| 総数 | | | | | |
| 第1号被保険者認定率 | | | | | |

※

（各年10月1日現在）

3-2 平成37年（2025年）を見据えた社会の動き

(1) 高齢社会対策大綱

高齢社会対策大綱は、高齢社会対策基本法によって政府に作成が義務付けられているものであり、政府が推進する高齢社会対策の中長期にわたる基本的かつ総合的な指針となるものです。

高齢社会対策大綱では、高齢社会対策基本法で掲げる次のような社会が構築されることを基本理念としています。

- ・ 国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
- ・ 国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
- ・ 国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会

その上で、「①「高齢者」の捉え方の意識改革」、「②老後の安心を確保するための社会保障制度の確立」、「③高齢者の意欲と能力の活用」、「④地域力の強化と安定的な地域社会の実現」、「⑤安全・安心な生活環境の実現」、「⑥若年期からの「人生90年時代」への備えと世代循環の実現」といった、6つの基本的考え方に基づいて高齢社会対策を推進することとしています。

さらに、基本的考え方を踏まえ、6つの分野別の基本施策に関する中期にわたる指針が定められています。

①就業・年金

- 年齢にかかわらず働く社会の実現に向けた取組
- 多様な形態による雇用・就業機会の確保
- 仕事と家庭を両立しやすい職場環境整備
- 持続可能で安定的な公的年金制度の確立

②健康・介護・医療

- 介護保険制度の着実な実施
- 必要な介護サービスの確保
- 認知症高齢者支援施策の推進
- 地域における包括的かつ持続的な在宅医療・介護の提供

③社会参加・学習

- 高齢者の社会参加と生きがいづくり
- 市民やNPO等の担い手の活動環境の整備
- 生涯学習の基盤の整備

④生活環境

- バリアフリーのためのソフト面の取組
- 犯罪・人権侵害・悪質商法からの保護

⑤高齢社会に対応した市場の活性化と調査研究推進

- 不安の解消、生涯を楽しむための医療・介護サービスの基盤強化
- 地域における高齢者の安心な暮らしの実現
- 健康・医療関連分野におけるイノベーションの推進
- 高齢者の自立・支援等のための医療・リハビリ・介護関連機器等に関する研究開発

⑥全世代が参画する超高齢社会に対応した基盤構築

- 雇用・就業における女性の能力発揮
- 子育て支援施策の総合的推進

(2) 一億総活躍社会の実現に向けて

平成28年5月の一億総活躍国民会議（第8回）で取りまとめられた「ニッポン一億総活躍プラン」（同年6月2日閣議決定）において、高齢者の就労促進や、子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりのほか、「介護離職ゼロ」に向けて、介護の受け皿整備に加え、介護の仕事の魅力を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減を柱として25万人の介護人材の確保に総合的に取り組むなど介護の環境整備を行うこと、また健康寿命の延伸と介護負担の軽減、障害者・難病患者・がん患者等の活躍支援、地域共生社会の実現について取り組むこととされました。

(3) 地域包括ケアシステムの強化に向けて

平成29年5月26日に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、高齢者の「自立支援」と要介護状態の「重度化防止」を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするため、次のような考え方が示されています。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）
 - ・ 全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化
- 2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）
 - ・ 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設
 - ・ 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備
- 3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）
 - ・ 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
 - ・ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

II 介護保険制度の持続可能性の確保

- 4 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（介護保険法）
- 5 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）
 - ・ 各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする

第4章 基本方針の設定と施策の体系

4-1 第6期計画の評価と第7期計画の基本方針

(1) 第7期計画の基本方針の設定に向けて

第6期計画において、茅ヶ崎市では6つの基本方針に従って様々な施策を展開してきました。ここでは、第6期計画の6つの基本方針についての評価を行うとともに、高齢者やその支援者等を取り巻く環境、茅ヶ崎市の現状及び今後の課題について改めて整理し、第7期計画の基本方針を検討します。

(参考) 第6期計画における6つの基本方針

| |
|--|
| 基本方針1 高齢者の多様な生きがいがづくりの支援 |
| 高齢者が地域でいきいきと生活することができるよう、趣味の活動や生涯学習、社会参加などを促すための支援を行います。また、活動機会や情報の提供に加え、活動の拠点となる施設の維持管理や、各種活動の場を確保することにも取り組めます。 |
| 基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実 |
| 高齢者がいつまでも元気で生活できるよう、日常の中での健康づくりや、介護予防に関する取り組みの充実に努めます。 また、高齢者の生活を支援するためのサービスを提供します。 |
| 基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり |
| 高齢者が安心して暮らせるまちを目指し、住環境の整備、防犯や交通安全対策、災害等の緊急時への備え、各種相談対応の充実などを推進します。また、高齢者が地域に住み続けることができるよう、住まいの確保に対しても取り組めます。 |
| 基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり |
| 今後、高齢者を地域で支えていくことが求められているなか、地域に存在する多様な主体の連携や基盤の整備を通じ、高齢者を地域が支える体制の構築を推進します。 |
| 基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり |
| 認知症の予防に努めるとともに、認知症の症状があらわれた後にも地域で生活できるように、認知症に対する周囲の方々の正しい理解の促進や、認知症高齢者を支えるための体制づくりに努めます。 |
| 基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実 |
| 要介護等の認定者が介護保険の利用を通じて、自立した日常生活を送ることが出来るように、保険給付サービスの充実に取り組めます。 |

(2) 第6期計画における基本方針指標及び事業評価と市民等の現状

第6期計画は、基本方針という大きな枠組みについて、指標と目標が設定されていました。この指標は、いわゆる成果指標（施策、事業の実施による行政活動の本質的な成果を測る指標。アウトカム指標ともいう）の性質を持つものです。

そして、基本方針の中で展開される個々の事業にも、活動指標（事業の具体的な活動量や活動実績を測る指標。アウトプット指標ともいう）の側面を持つ指標が設けられており、毎年度、事業評価を行い、進捗管理を実施しています。

第6期計画の基本方針に沿って、【基本方針に関連する指標】の達成状況を整理し、別途実施している事業評価結果の要点と、平成28年度に実施した「第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査」の結果から、第6期計画の振り返りを行いました。

基本方針1 高齢者の多様な生きがいをづくりの支援

【基本方針に関連する指標】

| 指標 | 項目 | 策定時の目標値 (平成28年度) | 達成値 (平成28年度) | 達成状況 |
|---|------------|---------------------|-----------------|------|
| 健康状態を保つために心がけていることのうち「趣味を持つ」、「人とふれあう」、「地域の活動に参加する」と回答した方の割合 | 趣味を持つ | 46.2%以上 | 48.1% | 達成 |
| | 人とふれあう | 40.7%以上 | 43.5% | 達成 |
| | 地域の活動に参加する | 12.3%以上 | 12.4% | 達成 |

基本方針に関連する指標は、全て達成することができました。

【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

(高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援) 6事業

事業評価における評価及び課題等 ○各課が進めている「地域における居場所づくりの取り組み支援」で、平成27年度及び28年度にあわせて新たに7カ所のサロンが設置されるなど、多様な居場所が地域に形成されつつあります。

○「まなび人材事業」では、講師が80人を超えて推移しており、今後も、まなびの講師登録者数の増加を目指すため市民周知活動にも注力します。

○「セカンドライフセミナー」及び「新しいオトナ世代セミナー」を開催し、活動に向けた気づきの場を提供できました。

市民等の現状

○一般高齢者調査では、社会参加を「何もしていない」方が36.9%です。しかし、今後の参加意向で「何もしたいと思わない（できない）」方は25.7%に減少し、様々な活動をしてみたいと思う方は多くいます。

○すでに社会参加をしている方は、参加し続けたい意欲が高いです。

○社会参加の活動をしやすく（続けやすく）する条件には、「家族や知人、友人からの後押し」、「既に活動している人の様子や感想が分かる情報」などがあげられています。

(趣味、レクリエーション、生きがいつくりの支援) 11事業

事業評価における 評価及び課題等

- 「老人クラブ等助成事業」、「老人憩いの家の管理・運営」、「老人福祉センターの管理・運営」など、高齢者が活動できる組織や活動拠点の支援を通じて、外出するきっかけづくりにも成果が出ました。ただし、老人クラブの会員数、老人憩いの家や老人福祉センターの利用団体数及びその加入者数に減少傾向がみられます。これらは、近年、高齢者自身が個人で活動する場を、自ら見つけられていることなどが影響していると見られます。災害時の共助という観点からも、団体及び加入者の増加に対し積極的な支援が必要と考えます。
- 「いきがいふれあいバス運行事業」といった外出支援策や、「高齢者のための優待サービス事業」といった外出機会の創出を、当初の計画どおり進めました。
- 「多様な主体による高齢者の外出の機会の提供事業の検討」は、平成28年度から事業を開始し、協賛店舗を150店舗確保しました。地域により協賛店舗数の少ない地域があります。今後も、協賛店舗の少ない地域を含め更なる充実をはかります。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、「趣味、スポーツ、レクリエーション」活動をしている方が全体で39.3%います。年齢別でみると、70歳～79歳では4割を超えています。
- 今後の意向は、65歳～79歳で、「趣味、スポーツ、レクリエーション」を活動したい（活動を続けたい）方が5割前後と高くなっています。
- 特に、すでに「趣味、スポーツ、レクリエーション」の活動をしている方の8割以上は、活動を続けたいと考えていますし、活動をしていない方でも約3割は活動をしたいと考えています。

(生涯学習の促進) 7事業

事業評価における 評価及び課題等

- 「パソコン体験コーナー運営管理」、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」、「高齢者の学びの機会創出事業」など、高齢者の学びの機会の創出を行いました。「高齢者の学びの機会創出事業」では多世代との交流も図られました。
- 「大活字資料の提供」や「高齢者読書支援事業」など、学習意欲を後押しする支援も行いました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、興味を持っていることとして、「旅行」、「スポーツ、運動、体操」といった身体活動を伴うものが高くなっていますが、それ以外にも、「読書」、「ガーデニング、家庭菜園」、「音楽」、「映画」などの文化的な興味も高く、65歳～84歳で2割から3割台となっています。
- 「学習会、講座」の活動をしている方は5.5%ですが、今後、「学習会、講座」の活動をしたい（活動を続けたい）方は13.9%と増加しています。
- すでに「学習会、講座」の活動をしている方の7割以上は、活動を続けたいと考えています。「既に活動している人の様子や感想が分かる情報」は、これからはじめる方にとっても、有益な情報であると考えられます。

(世代間交流の促進)

3事業

事業評価における 評価及び課題等

- 「ファミリーサポートセンター事業」では、平成27年度の支援会員の新規登録者30名のうち60歳以上が7名と、全体の23.3%に上りました。
- 「世代間交流を推進する事業」や「公民館まつり等の開催」といった事業で、高齢者と児童・生徒の世代を超えた交流やふれあいの場を広めました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、「地域行事」の活動をしている方が、全体で1割を下回っています。そして、今後、「地域行事」の活動をしたい（活動を続けたい）方は9.9%です。

(就労支援の充実)

3事業

事業評価における 評価及び課題等

- 「生涯現役応援窓口」の開設により、高齢期における多様なニーズを満たすための支援が可能となりました。「生涯現役応援窓口」は、平成28年度に延べ532人が利用し、結果として就労、ボランティア等を合わせて延べ115名のマッチングができました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、「就労」している方が全体で11.7%ですが、年齢別でみると、65歳～69歳で28.0%と高く、この年代は、今後の意向も高くなっています。
- 就労するうえで重視することは、全体では、「自身の生活に合った勤務時間であること」、「経験が生かせる業務であること」、「体力的に問題がない業務であること」などが高くなっています。特に、「自身の生活に合った勤務時間であること」は、65歳～74歳で約6割に上ります。
- また、「生計が成り立つ収入（賃金）が確保できること」は65歳～69歳で44.0%ですが、それ以上になると1割～2割台です。

【総括】

基本方針の中で、30事業（再掲を含む）を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

しかし、社会参加を「何もしていない」方がまだ多くみられ、その一歩をうまく踏み出せていない傾向もみられます。また、地域の活動への参加があまり広まっていない状況は、大きな課題でもあります。

高齢者が生きがいや活力を実感し、充実した生活を営むことができるよう、多様な高齢者のニーズに応え、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等を促進することにより、就労等の支援も含め、引き続き高齢者の社会参加の機会の充実を図る必要があります。

基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

【基本方針に関連する指標】

| 指標 | 項目 | 策定時の目標値 (平成28年度) | 達成値 (平成28年度) | 達成状況 |
|---|-----------------------|---------------------|-----------------|------|
| 健康状態がよいと感じている方の割合 健康を保つために心がけていること 介護予防事業への参加意向 | 健康状態がよい | 75.0%以上 | 85.2% | 達成 |
| | 健康を保つために特に心がけていることはない | 5.0%以下 | 7.8% | 未達成 |
| | 介護予防事業に参加したい | 40.0%以上 | 40.1% | 達成 |

※「健康状態がよい」の達成値（平成28年度）は、選択肢変更により「よい」、「まあよい」、「ふつう」の合計値より算出。

※「介護予防事業に参加したい」の達成値（平成28年度）は、設問設計変更により100%－「参加したい（参加し続けない）事業はない」－無回答より算出。

基本方針に関連する指標を3項目掲げていましたが、「健康を保つために特に心がけていることはない」が未達成となり、それ以外の2項目は達成することができました。

【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

(健康づくり、健康増進) 9事業

事業評価における評価及び課題等

- 各課が進めている「健康づくり、健康増進」の支援については、健康増進を目的に身体を動かす機会を増やすことだけでなく、健康診査やインフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン接種等の実施により、疾病の予防、早期発見に向けた取り組みをおこないました。
- 健康診断を受けない理由として、「健康だから」、「病院へ行くのが嫌だから」が増えています。
- 健康づくり、健康増進に関係する多くの事業で、広報や周知方法に工夫が必要です。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、健康状態が「よい」、「まあよい」、「ふつう」の合計が85.2%となっています。健康状態を保つために、「食事、栄養に注意する」、「規則正しい生活を心がける」、「睡眠、休養を十分にとる」などが多くの方に実践されていますが、その内訳は、健康状態がよい人ほど実践している傾向にあります。
- 健康診断の受診は、「受けている」方が74.1%で、平成25年度よりも増加しています。しかし、健康診断を「受けていない」方にたずねた理由では、「健康だから」、「病院へ行くのが嫌だから」が約2割から3割みられ、これらは平成25年度よりも増加していました。
- 運動の習慣のある方は62.2%で、平成25年度とおおむね横ばいとなっており、「ウォーキング」や「体操」が多くの方にいられている傾向も変わりません。

(介護予防の効果的な取り組みの支援及び介護予防に対する意識の啓発) 14事業

事業評価における 評価及び課題等

- 介護予防の効果的な取り組みの支援及び介護予防に対する意識の啓発を促進する事業も、参加者が増えており、介護状態にならないための取り組みが多く実践されていると考えられます。
- 介護予防への意識や取り組む方が増えてはいるものの、市の介護予防事業に参加していない理由に、「利用する必要がないほど元気だから」が最も多いです。
- 予定どおり平成29年4月から「介護予防・生活支援サービス事業(介護予防・日常生活支援総合事業)」を開始することができた。今後も市民への事業の周知及び介護サービス事業者への事業実施に係る案内について、引き続き行う必要があります。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、市の介護予防事業について、「参加している事業はない」方が68.3%と高くなっています。また、「参加したい(参加し続けたい)事業はない」という方が43.9%みられます。
- また、参加している市の介護予防事業の個々のメニューの参加率は低くなっていますが、今後、参加したい(参加し続けたい)意向は、いずれのメニューでも高くなっています。

(生活支援サービスの充実・強化) 10事業

事業評価における 評価及び課題等

- 生活支援サービスの充実・強化については、介護保険におけるサービスと一体となった利用が図られており、在宅における自立した日常生活の維持・継続が図られていると考えられます。
- 「介護用品支給サービス事業(紙おむつ等の支給)」、「寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業」の利用件数は増加しており、今後もサービスを必要とする人に適切にサービスが行き届くよう広報周知が必要です。
- 「マイライフ(エンディング)ノート活用事業」では、関係者等による検討会等で、記載内容を検討し、「わたしの覚え書き～希望のわだち～」を平成29年3月に発行しました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、ボランティア等へ支えられる側としてお願いしたい内容として、「声掛け、見守り、安否確認」、「掃除・洗濯などの家事援助」、「買い物」などがあげられています。「声掛け、見守り、安否確認」は、ボランティア等にすでに参加している方の多くが活動している内容とも合致しています。
- 一方、「掃除・洗濯などの家事援助」、「買い物」は、ボランティア等にすでに参加している方でも携わることは低い状況にあります。要支援・要介護認定者(在宅)調査でも、地域の支え合いによる支援を「受けている」方が10.5%に限られています。
- 一般高齢者調査では、自分らしい最期を迎えるために、何か準備をしている人は、8.8%で、必要だと思うがまだ準備していない方が、80.1%でした。
- 一般高齢者調査では、自分らしい最期を迎えるために、エンディングノートや家族等への伝達など、付带的に考える機会があれば参加してみたい方は、27.8%でした。

【総括】

基本方針の中で、33事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

一般高齢者の健康状態もよく、健康づくりにも自発的に取り組んでいる方が多いと考えられますが、市の介護予防事業への参加は多いとはいえません。

介護予防については、市の介護予防事業やスポーツクラブ等での運動、更にはウォーキング、ジョギングなど個人で取り組むことができる運動、日常生活のちょっとした行動での運動など、様々な選択肢があります。

健康寿命の延伸を図り、要支援・要介護の予防や悪化を予防していくためには、高齢者自身が自分に最も適した支援・サービスを自ら選択し、利用しながら、身体の機能を維持向上する努力を続けられるよう、市民が主体となった高齢者を支える活動を支援するとともに、多様なサービスによる提供体制の連携を強化していく必要があります。

また、一人暮らし等の方が益々増加することを踏まえ、介護や医療が必要になった時などに備えて、自分の意思を表明しておくことの意義等の周知を図っていく必要があります。

基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

【基本方針に関連する指標】

| 指標 | 項目 | 策定時の目標値 (平成28年度) | 達成値 (平成28年度) | 達成状況 |
|--|--------------------------|---------------------|-----------------|------|
| 茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査における平均スコア 「高齢者の介護や自立した暮らしへの支援」 「地域の支え合いの仕組み（安心して生活できる環境）」 | 高齢者の介護や自立した暮らしへの支援 | 0.01以上 | ▲0.06 | 未達成 |
| | 地域の支え合いの仕組み（安心して生活できる環境） | 0.21以上 | 0.15 | 未達成 |

※平成28年度のまちづくり市民満足度調査は未実施だったことから、平成27年度の数値で達成状況を把握している。

基本方針に関連する指標は、2項目とも未達成となりました。その中でも、「高齢者の介護や自立した暮らしへの支援」は、マイナスに転じてしまいました（スコアの考え方として、0点を中間点として、正の値は満足寄り、負の値は不満寄りであることを表しています）。

【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

（高齢社会に対応した環境づくり） 14事業

事業評価における評価及び課題等

- 高齢者が外出しやすい地域を作るための取り組みは、総じて、順調に事業を進めることができました。
- 「住環境整備事業の調査・研究」では、「住まいの相談窓口」及び「空き家利活用マッチング制度」について議論を行い、施策に結びつけました。
- 「バリアフリー化や福祉のまちづくりを推進」では、公共性の高い新築施設の計画15件（民間施設12件、公共施設3件）に、バリアフリー法に基づく指導を行い、みんなのトイレ等を整備させ、建築物のバリアフリー化を推進しました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、安全で安心なまちづくりで必要だと思うこととして、「歩道の段差解消など、歩きやすい環境の整備」が56.2%で最も高く、「災害発生時の対応、及び防災・防火対策の推進」、「救急医療体制の整備」、「防犯灯の設置や防犯パトロール等、地域の安全を守るための取り組み」などをあげ、平成25年度と傾向は変わりません。

(安心・安全なまちづくり) 9事業

事業評価における 評価及び課題等

- 交通安全や、消費生活における相談業務など、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた取り組みは、順調に事業を進めることができました。
- 防犯の未然防止対策として、啓発活動、ちがさきメール配信サービスによる犯罪情報配信、広報ちがさきへの記事掲載、地域及び警察等と連携した70歳以上の単身を含む世帯へ「こんな電話は詐欺！」チラシの各戸配付など、多様な取り組みを行いました。

市民等の現状

- 前述の高齢社会に対応した環境づくりでも触れたとおり、一般高齢者調査の安全で安心なまちづくりで必要だと思うことでは、「救急医療体制の整備」が第3位、「防犯灯の設置や防犯パトロール等、地域の安全を守るための取り組み」が第4位となっています。
- 一般高齢者調査では、現在のくらしで不安に思っていることとして、「犯罪・防犯に関すること」が10.9%、「詐欺・悪質商法に関すること」が6.7%みられます。
- 一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査とも、振り込め詐欺に対する考えで、「自分は被害に遭うことはない」と考えている方が4割前後と多くなっています。

(災害に強いまちづくり) 12事業

事業評価における 評価及び課題等

- 災害時要援護者支援制度（平成29年度から避難行動要支援者支援制度へ移行）の周知やその体制整備をはじめ、防災意識の向上、災害時の応急対策を進めることができました。
- 「地域で助け合える体制の充実」として、災害時において地域の中心的役割を担っていただく防災リーダーの養成研修会を2回開催し、延べ170人の方に受講いただきました。その研修を通じて、日頃の顔の見える関係づくりや地域での支えあいの重要性を発信していくことの大切さを伝えてきました。

市民等の現状

- 前述の高齢社会に対応した環境づくりでも触れたとおり、一般高齢者調査の安全で安心なまちづくりで必要だと思うことでは、「災害発生時の対応、及び防災・防火対策の推進」が第2位となっています。
- 一般高齢者調査では、現在のくらしで不安に思っていることとして、「地震・台風など自然災害」を44.4%の方が感じており、防犯等よりも高くなっています。
- しかし、一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査とも、災害の備えについて「特に何もしていない」方が一般で25.3%、要支援・要介護（在宅）で43.3%みられます。
- 災害時や緊急時に身近で手助けしてくれる人が「いない」方は、一般高齢者調査の全体で17.1%、要支援・要介護認定者（在宅）調査の全体で19.5%となっています。これらをひとり暮らしに絞ってみると、一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査とも、約4割に上ります。

(高齢者の住まいの確保) 7事業

事業評価における評価及び課題等 ○市営住宅の維持管理、借り上げ、生活援助員派遣など、順調に事業を進めることができました。

○「高齢者等居住支援事業」では、相談回数は達成できているものの、来場件数が伸び悩んでいます。

市民等の現状

○一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査ともに、「持ち家（一戸建て）」は7割を超えています。

○住まいで困っていることは、一般高齢者調査、要支援・要介護認定者（在宅）調査ともに、全体で見ると、「住宅が老朽化している」が高くなっています。しかし、住居形態別で見ると、「エレベーターがない」が、公営住宅や公社・UR都市機構の賃貸住宅に住んでいる方で高くなっています。

【総括】

基本方針の中で、最も多い42事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

しかし、市民満足度調査において市民が安心して暮らせるまちであるという、目標を達成できておらず、依然として、外出しやすい道路の整備や緊急時及び災害時に迅速に対処できる仕組みについてのニーズは高い状況にあります。その一方で、防犯や防災などでは、自助の意識啓発も充実しなくてはなりません。

そのため、高齢になっても、日常的な社会生活を安全・安心・快適に送るために、ハード面のみならず、情報やサービスなどソフト面も含めて、すべての方が安心して生活しやすいまちづくりを引き続き推進していく必要があります。

基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり

【基本方針に関連する指標】

| 指標 | 項目 | 策定時の目標値 (平成28年度) | 達成値 (平成28年度) | 達成状況 |
|---|------------------------|---------------------|-----------------|------|
| 地域包括支援センターの周知 介護サービスと医療機関との連携 促進 成年後見制度の周知 | 地域包括支援センターを知らなかった | 40.0%以下 | 58.2% | 未達成 |
| | 介護サービスと医療機関との連携ができていない | 34.8%以上 | 28.7% | 未達成 |
| | 成年後見制度の内容を知っている | 37.4%以上 | 39.5% | 達成 |

※「地域包括支援センターを知らなかった」の達成値（平成28年度）は、設問設計変更により、地域を担当している地域包括支援センターの認知度より算出。

基本方針に関連する指標を3項目掲げていましたが、「成年後見制度を知っている」は達成したものの、それ以外の2項目は未達成となりました。

【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

(地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備) 12事業

| | |
|---------------------|---|
| 事業評価における 評価及び課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの構築に向けた、医療と福祉の連携、多様な主体との協力体制の構築等、地域包括ケアシステムの基盤整備は概ね予定通り進んでいます。 ○地域ケア会議も包括レベルの会議を30回、市レベルの会議を1回開催するなど、継続的な開催がされています。 ○増加する高齢者への支援をさらに充実させていくため、基幹型及び委託型地域包括支援センターの機能強化及び充実とともに、地域包括支援センターの役割等について更なる周知を図る必要があります。 |
| 市民等の現状 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般高齢者調査では、あなたの地域を担当している地域包括支援センターがどこにあるか知らない方は、58.2%でした。 |

(地域の相談窓口の周知と機能強化) 9事業

| | |
|---------------------|--|
| 事業評価における 評価及び課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ○「コーディネーター配置事業」に遅れがみられます。 ○今後も高齢者の抱える様々な不安の解消のため、地域包括支援センター及びセンター内に設置している「福祉相談室」をはじめとする地域の相談窓口の周知に引き続き努める必要があります。 ○各地域包括支援センターが、高齢者等からの相談窓口として、適切かつ効果的に機能していくため、職員のスキルアップ等に努めます。 |
| 市民等の現状 | <ul style="list-style-type: none"> ○一般高齢者調査では、地域を担当している地域包括支援センターを「知っている」は全体で38.1%です。しかし、地区別では、3割前後の地区もあれば、約5割の地区もあるなど、地区による違いが大きくなっています。 |

○悩みや心配ごとの相談先は、一般高齢者調査では「家族・親族」、「友人・知人」が高くなっており、「市役所」をはじめ、「地域包括支援センター」、「福祉相談室」などの割合はまだ高くありません。しかし、要支援・要介護認定者（在宅）調査では、主な介護者の相談先として「地域包括支援センターやケアマネジャー」が高くなっています。

（地域における見守り体制の強化） 9事業

事業評価における 評価及び課題等

- SOSの登録により、ネットワークの関係者や防災無線等による市民への周知を、より素早く実施できました。平成28年度は、SOSネットワークを利用したすべての高齢者が無事発見されました。
- 保健師等による介護認定非該当者への訪問については、目標は達成していないものの、高齢者のニーズや健康状態を確認し必要な支援を行うことができました。
- 各地域包括支援センターでは、地域の関係者が集まる、地域ケア会議の中で、地域での高齢者等の見守りについて話し合いを行い、支援者間のネットワークの拡大等を図りました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、防災無線を使って、行方不明の高齢者等を市民に呼びかけて捜していただいていることについて、必要だと思う方が85.3%でした。
-

（高齢者を介護している方に対する支援） 4事業

事業評価における 評価及び課題等

- 在宅で高齢者を介護している方の多くが高齢者であるという現状があります。
- 多岐にわたったテーマで「家族介護教室」を開催し、介護家族等に関心のあるテーマに参加できています。一方、介護している家族が参加しやすい日程を調整する難しさがあります。

市民等の現状

- 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、主な介護者の年齢が60歳代は26.0%、70歳代は19.8%、80歳以上は13.2%となっており、約6割が60歳以上です。
 - 家族や親族の中で、介護のために仕事を辞めたケースでは、「主な介護者が仕事を辞めた」が11.5%みられました。
 - 現在、主な介護者が「フルタイムで働いている」は15.9%、「パートタイムで働いている」は14.0%です。働きながら介護を続けることの今後の見込みは、「問題なく続けていける」が23.1%みられるものの、「問題はあるが、何とか続けていける」が52.9%と最も高く、その問題の解消のために、「介護をしている方への経済的な支援」、「休暇を取得しやすくなるような職場づくり」、「介護保険施設の整備」、「介護休暇等の制度の充実」などが求められています。
-

(高齢者の権利擁護)

4事業

事業評価における 評価及び課題等

- 「成年後見制度利用支援事業」については、成年後見制度の利用が必要であるものの、親族の支援が得られない認知症高齢者が増加しています。
- 平成28年度より「市民後見人養成研修」を開催し、市民後見人の養成に着手しました。
- 「高齢者虐待防止対策事業」では、地域包括支援センターや介護関係事業所向けの研修を開催し、虐待防止に向けた意識の醸成を図りました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、成年後見制度の「制度の内容について知っていた」が39.5%と平成25年度よりも増加しました。
- 一方、成年後見制度の利用・相談窓口があることを「知っている」は21.7%で、制度の認知度と、いざ利用する際の窓口の認知度との乖離がみられます。

【総括】

基本方針の中で、39事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

地域包括ケアシステム構築のために、関係者が地域の課題を共有し、課題解決に向けた、ネットワーク化は進んでいますが、そのことに対する市民の認知度は高まっていないと考えられ、市が進めていることと市民の理解との間に温度差がみられます。

今後、「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進」、「医療・介護の連携の推進等」が求められる中で、ますます市民の身近な相談窓口としての地域包括支援センターの重要性は高まると考えられます。市では、地域包括支援センターに福祉相談室も併設しており、複合的な課題への対応力を向上させています。これらの強みを生かすためにも、様々な機会を活用して市民に知ってもらい、同時に、地域包括支援センター職員による訪問相談支援や関係者等とのネットワーク強化に取り組むことで、地域での認知度を高めていく必要があります。

また、介護離職を防止する観点に立って、働きながら介護に取り組む家族や、今後の仕事と介護の両立不安や悩みを持つ就業者に対する相談支援や介護者の負担軽減に向けた取り組みを進め、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を必要とする高齢者に対して、制度の紹介や手続きの支援を積極的に行う必要もあります。

基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

【基本方針に関連する指標】

| 指標 | 項目 | 策定時の目標値 (平成28年度) | 達成値 (平成28年度) | 達成状況 |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|------|
| 認知症サポーターの養成人数 認知症対応型共同生活介護の整備 | 2年間の認知症サポーター養成人数の合計 | 960人以上 | 延べ、3,564人 | 達成 |
| | 認知症対応型共同生活介護の整備 | 1か所 | 0か所 | 未達成 |

※「認知症対応型共同生活介護の整備」の達成値（平成28年度）は0か所としていますが、平成29年度初頭での開設に向けた新規指定の手続きは実施しました。

基本方針に関連する指標を2項目掲げていましたが、「2年間の認知症サポーター養成人数の合計」は平成27年度中に延べ2,001人に達し、策定時の目標値を大きく上回りました。一方、未達成ではありますが、「認知症対応型共同生活介護の整備」も、平成29年度の開設を見込むことができました。

【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

(認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組み) 2事業

事業評価における 評価及び課題等

- 平成27年1月より「認知症初期集中支援推進事業」を実施し、認知症が疑われる高齢者の早期発見・早期対応に向けた支援を行うことができました。
- 認知症施策検討会等で、(仮称)認知症ケアパス及び(仮称)認知症自己チェックシートの作成に取り組み、その骨子ができました。
- (仮称)認知症ケアパス等に掲載するため、茅ヶ崎医師会に加入している医療機関に認知症の診療等に関する調査を行いました。
- 「認知症初期集中支援推進事業」については、課題が多岐にわたる事例が増えてきており、医療機関につながらない事例やサービスの導入が困難な事例が多くあります。また、成年後見制度を必要とする事例も増えてきています。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、従来の基本チェックリストの項目における認知症のリスクのある高齢者が27.9%みられます。
- 一般高齢者へのアンケート（平成27年度に実施した二次予防事業対象者事業一介護予防のためのはつらつ健康アンケート）の結果、年齢が高くなるにつれ、認知症のリスクが高くなっています。（65～69歳：26.8%、85歳以上：38.8%）
- コグニサイズ等認知症予防教室については、定員を上回る申し込みがあることが多いです。

(認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発) 1事業

- 事業評価における評価及び課題等
- 「認知症サポーター養成講座」は、ステップアップを図る教室を開催するなど、内容の充実化を図りました。
 - 28年度には、「認知症サポーター養成講座」を開催できるキャラバンメイトの交流会を開催しました。
 - サポーター数も順調に増加しています。

- 市民等の現状
- 認知症サポーター養成講座に受講者は、年々増える傾向にあるものの年度によりばらつきがあります。(25年度：968人、26年度：1,195人、27年度：2,001人、28年度：1,563人)
 - 認知症サポーター養成講座の受講者として、企業や児童・生徒等が増えてきています。
 - 一般高齢者調査では、防災無線による行方不明の高齢者等の市民に呼びかけて捜していることについて、「必要だと思う」が85.3%です。

(認知症に関する相談窓口の充実強化) 4事業

- 事業評価における評価及び課題等
- 平成29年度から認知症地域支援推進員を配置するため、その業務や職種等について検討し、一定の方向性を見出しました。
 - 若年性認知症の方やその家族が集まる“若年性認知症のつどいーうみの会”に参加し、寄り添うことができるよう努めました。また、認知症の方やその家族が集まる“にこにこクラブ”との連携を図りました。
 - 成年後見支援ネットワーク連絡協議会を開催し、認知症の方等への支援のあり方について、関係者による意見交換を行いました。

- 市民等の現状
- 成年後見支援センターの相談内容が複雑化しています。
 - 茅ヶ崎医師会に加入している医療機関に、認知症の診療等に関する調査を行った結果、認知症の診療を行っている医療機関は75機関でした。

(認知症高齢者の支援体制づくり) 3事業

- 事業評価における評価及び課題等
- 徘徊老人及び障害児(者)のためのSOSネットワーク連絡協議会を開催し、関係者による意見交換を行いました。
 - SOSネットワークへの登録や認知症への理解を深めていただくため、平成28年度は、広報等で周知すると共に、認知症フォーラムを開催しました。
 - SOSネットワークへの新規登録は年々増える傾向にあります。(26年度：42件、27年度：49件、28年度：53件)

- 市民等の現状
- 平成28年度は認知症フォーラム参加した一般市民等(97人回答)へのアンケートの結果、「満足」と「まあ満足」を合わせると93.8%です。
 - SOSネットワークを利用し、防災無線等を活用した人数は、延べ43人でしたが、うち、SOSネットワークへの登録者は、延べ8人でした。(平成28年度実績)

【総括】

基本方針の中で、9事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業についても予定どおり進めることがほぼできました。

平均寿命の延伸により、認知症高齢者も今後ますます増加すると予測される中、これらの事業を更に推進する必要性は高まっています。

認知症になったとき最初に気づくのは本人とも言われていますが、自分から進んで受診する方はまだまだ少ないのではないかと考えられることから、本人や家族、支援者が、認知症に気づく取り組みと認知症の早期受診、早期支援が連動できる仕組みの強化を図る必要があります。

また、基本方針1及び2の取り組みにより、認知症予防のため、高齢者の生きがいや健康づくりを強化していくことが求められます。

更に、認知症になった方が本人の望む場所で、できるだけ生活しつづけることができるよう、様々な介護サービスの充実、及び従事者のスキルアップに向けた取り組みの強化が必要です。また、元気なうちから、自分の意思を家族や関係者に伝えておくことが重要です。

認知症の方の家族の負担軽減のために、家族等が相談できる場や認知症の方への接し方について学ぶ場の充実を図っていく必要があります。

基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実

【基本方針に関連する指標】

| 指標 | 項目 | 策定時の目標値 (平成28年度) | 達成値 (平成28年度) | 達成状況 |
|---|-------------|---------------------|-----------------|------|
| 介護保険サービスの利用を通じて生活に張りができた、または心身の状態が良くなってきたと感じる人の割合 | 張りができた | 32.4%以上 | 32.0% | 未達成 |
| | 心身の状態が良くなった | 43.3%以上 | 37.1% | 未達成 |

基本方針に関連する指標は、2項目とも未達成となりました。その中でも、「心身の状態が良くなった」という実感できた人が大きく減っています。

【事業評価における評価及び課題等と市民等の現状】

(保険給付見込量の設定)

※事務事業数とはカウントせず

事業評価における評価及び課題等

○予防給付、介護給付とも、「(介護予防)訪問リハビリテーション」が見込値に対する実績値が低いものの、全体的にはおおむね計画どおり進んでいます。

市民等の現状

○要支援・要介護認定者(在宅)調査では、介護サービスを利用している方が77.9%で、「通所介護(デイサービス)」、「福祉用具貸与」、「通所リハビリテーション(デイケア)」、「福祉用具購入」、「訪問介護(ホームヘルプ)」などの利用が高くなっています。

○今後利用したい介護保険サービスは、「一つの事業所でデイサービス、ホームヘルパー、宿泊を組み合わせ、介護や看護ケアを受けることができるサービス」が最も高くなっています。

○また、今後介護を受けたい場所では、「可能な限り自宅で生活を続けたい」が72.5%で最も高くなっています。

(介護保険施設等の整備)

4事業

事業評価における評価及び課題等

○「居宅介護支援事業者の指定事務」については、事業者指定等に係る条例の制定や、事業者への周知等権限移譲がされる平成30年度に向けて準備を進めています。

○施設・居住系サービスについては、平成28年度に「介護老人福祉施設」を1か所、平成29年度に「介護老人保健施設」を1か所整備しました。

○地域密着型サービスについては、「認知症対応型共同生活介護」の開設を平成28年度に1か所の整備を見込んでいましたが、平成29年度当初の整備となりました。また、「看護小規模多機能型居宅介護」は、平成27年度から29年度にかけて毎年1か所の整備を見込んでいましたが、平成29年度に2か所の整備となりました。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、平成28年度に1か所の整備を見込んでいましたが、平成29年度の整備となりました。(※H29.5.15時点では未整備です。今年度中に整備予定です。)

市民等の現状

- 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、施設等への入所・入居の検討状況で、「すでに申込みをしている」が4.7%、「申し込んでいないが、今後1年以内には申し込みをしたい」が9.1%となっており、これらの方のうち48.6%が、「特別養護老人ホーム」へ申し込みや申し込み意向があります。
 - 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、入所・入居している施設は、「特別養護老人ホームに入所中」が35.6%で最も高く、「介護老人保健施設に入所中」が26.2%、「有料老人ホームに入居中」が24.2%などとなっており、施設サービスに多くの方が満足しています。
-

（給付の適正化と人材育成） 4事業

事業評価における 評価及び課題等

- 適正化や事業者支援については、順調に事業を進めることができました。
 - 「介護保険事業者に対する人材育成」として、適切なケアプラン作成に係る研修会を2回開催し、出席者の良い反応も得られました。
-

市民等の現状

- 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、介護保険サービス提供者の満足度について、「かかわったすべての事業者に対しておおむね満足している」が65.3%と高くなっていますが、平成25年度に比べて減少しました。
 - 「（一部またはすべての事業者に対して）不満を感じている」と回答した方の理由は、「担当者のケアの技術に不満がある」が51.3%です。
 - 介護サービス事業所調査では、円滑な事業運営を進めていく上での経営上の問題として、「職員の確保が難しい」が最も高くなっています。
 - 人材確保、人材の定着・育成の取り組みでは、「育児中の職員への配慮など、働きやすい環境をつくっている」、「働く時間に柔軟性をもたせたり、休暇を取りやすくするなど職場環境を整えている」など、働きやすさの取り組みで効果がみられます。
-

（介護保険事業者への支援） 2事業

事業評価における 評価及び課題等

- 介護サービス事業者連絡協議会で、適時に情報提供を行うことができました。
 - 介護保険利用中に発生した事故については、迅速な報告を求めるよう指導し、再発防止の指導に努めました。
-

市民等の現状

(制度周知のための取り組み) 2事業

事業評価における 評価及び課題等

- 平成27年度には被保険者への情報提供として、制度改正を反映したパンフレットを作成しました。また、平成28年度には平成29年4月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業の内容を含んだパンフレットも作成しました。
- 苦情については、利用者とその家族、事業者の双方の事情を聞き、解決に向けた取り組みを行いました。

市民等の現状

- 一般高齢者調査では、介護保険や高齢者福祉に関する情報の入手先は、「市の広報紙（広報ちがさき）」、「市役所からの案内（通知やチラシを含む）」、「回覧板」などが高くなっています。
- 要支援・要介護認定者（在宅）調査では、「ケアマネジャー」、「市の広報紙（広報ちがさき）」、「市役所からの案内（通知やチラシを含む）」、「地域包括支援センター」などが高くなっています。

【総括】

基本方針の中で、12事業を展開し、指標のある事業の多くは策定時に掲げた事業の目標を達成しつつあり、また、指標のない事業も予定どおり進めることができました。

今後、可能な限り自宅で生活を続けたいという高齢者が多い中で、地域包括ケアを推進するために、要介護度が高い方にも対応できるサービス提供体制を整備していく必要があります。

また、「介護保険制度の持続可能性の確保」が求められており、市民にその理解を得るためにも、介護サービスの質の確保を追求し続ける必要があります。そのため、サービスの提供に当たる事業所の人材の確保・育成の支援が急務です。

(3) 第7期計画の基本方針及び施策の方向性について

第6期計画策定時には、「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる平成37年を見据え、第6期から第9期までの期間において中長期的な施策展開をする趣旨で、基本方針を設定しました。本計画では、その趣旨を鑑みて、第6期計画の基本方針を発展的に受け継ぐこととします。

ただし、第6期計画の推進とその評価、及び地域包括ケアシステムの強化に向けての動きに呼応して、一部変更を行うものとします。

変更点は、次のとおり基本方針4と基本方針6についてとなります。

基本方針4については、地域包括ケアシステムは大きな概念であり、施策の方向性という枠組みに収まるものではなく、計画全体に波及するものであることから、第6期計画の「(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備」を、施策の方向性からは外しました。それに伴い、第6期計画で紐づいていた事業の位置づけの変更を行います。

事業の位置づけの変更により、第6期計画の「(3) 地域における見守り体制の強化」が担う範囲を広げ、「(2) 地域における見守り及び支援体制づくりの推進」へと変更します。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進における、医療・介護の連携の推進に向け、新たな施策の方向性として「(5) 在宅医療及び医療と介護の連携の推進」を新設しました。

基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり

| 第6期計画時 | | 本計画 | |
|--------|-----------------------|-----|-----------------------|
| (1) | 地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備 | — | — |
| (2) | 地域の相談窓口の周知と機能強化 | (1) | 地域の相談窓口の周知と機能強化 |
| (3) | 地域における見守り体制の強化 | (2) | 地域における見守り及び支援体制づくりの推進 |
| (4) | 高齢者を介護している方に対する支援 | (3) | 高齢者を介護している方に対する支援 |
| (5) | 高齢者の権利擁護 | (4) | 高齢者の権利擁護 |
| | | (5) | 在宅医療及び医療と介護の連携の推進 |

基本方針6については、平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の見込み量にも言及することから、基本方針及び施策の方向性の文言を変更しました。

第6期計画時：基本方針6 予防給付及び介護給付サービスの充実

本計画：基本方針6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実

第6期計画時：施策の方向性 (1) 保険給付見込量の設定

本計画：施策の方向性 (1) 保険給付等の見込量の設定

4-2 第7期計画の施策の体系

基本方針1 高齢者の多様な生きがいつくりの支援

(1) 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援

(2) 趣味、レクリエーション、生きがいつくりの支援

(3) 生涯学習の促進

(4) 世代間交流の促進

(5) 就労支援の充実

基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

(1) 健康づくり、健康増進

(2) 介護予防のための効果的な取り組みの支援及び介護予防に対する意識の啓発

(3) 生活支援サービスの充実・強化

基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

(1) 高齢社会に対応した住環境づくり

(2) 安心・安全なまちづくり

(3) 災害に強いまちづくり

(4) 高齢者の住まいの確保

基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり

- (1)地域の相談窓口の周知と機能強化
- (2)地域における見守り及び支援体制づくりの推進
- (3)高齢者を介護している方に対する支援
- (4)高齢者の権利擁護
- (5)在宅医療及び医療と介護の連携の推進

基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

- (1)認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組み
- (2)認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発
- (3)認知症に関する相談窓口の充実強化
- (4)認知症高齢者の支援体制づくり

基本方針6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実

- (1)保険給付等の見込量の設定
- (2)介護保険施設等の整備
- (3)給付の適正化と人材育成
- (4)介護保険事業者への支援
- (5)制度周知のための取り組み
- (6)保険給付費と介護保険料